

令和5年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和5年9月5日（火曜日）

議事日程第4号

令和5年9月5日（火曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	渡辺	孝志君	市民部長	小林	正広君

産業部長	大嶋 利幸君	総務課長	渡辺 忍君
企画定住課長	中村 淳一君	財政課長	山口 和美君
能生事務所長	高野 一夫君	青海事務所長	猪又 悦朗君
市民課長	川合 三喜八君	環境生活課長	木島 美和子君
福祉事務所長	磯貝 恭子君	健康増進課長	池田 隆君
商工観光課長	大西 学君	農林水産課長	星野 剛正君
建設課長	長崎 英昭君	都市政策課長	五十嵐 博文君
会計課長補佐	谷口 正文君	ガス水道局長	樋口 昭人君
消防長	竹田 健一君	教育長	靄本 修一君
教育次長	磯野 豊君	教育委員会こども課長	嶋田 猛君
教育委員会こども教育課長	古川 勝哉君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	山本 喜八郎君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務 市民会館長兼務	嵐口 守君	監査委員事務局長	山川 直樹君

〈事務局出席職員〉

局	長	松木 靖君	次	長	磯貝 直君
係	長	水島 誠仁君			

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
欠席通告議員は、ありません。
定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、1番、利根川 正議員、11番、保坂 悟議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。〔18番 田原 実君登壇〕

○18番（田原 実君）

おはようございます。田原 実です。

通告書に基づき、以下質問をいたします。

1、糸魚川総合病院の基幹病院としての役割と市民が望む地域医療体制確保への市の責任について。

(1) 7月30日に市が主催した地域医療フォーラムの成果について伺います。

(2) 市民が心配する、市内出産ができないことへの対応について伺います。

(3) 猛暑により体調を崩し搬送された方はどのくらいおられますか。また、このような猛暑が今後何年間も続いたり、逆に冬季間に豪雪になった場合には医療の現場でどのような状況が生まれるとお考えですか、伺います。

(4) 市民が心配する、糸魚川総合病院の医師、看護師、診療科確保ができないことへの対応について伺います。

(5) 新潟県の医療構想を進めることで糸魚川圏域の医療がダウンサイジングし、市民の医療への不満や不安が増していくことを懸念します。米田市長の対応策を伺います。

2、駅北子育て支援複合施設基本計画の問題点と市民合意について（2）。

(1) 前回6月定例会の一般質問で提案した、子育て、図書、交流機能の機能を複合させて多くの利用がある長野県塩尻市広丘支所「えんてらす」の計画・設計・運営を調査・研究されましたか。「えんてらす」の優れたところをご理解いただけましたか、伺います。

(2) 前回6月定例会の一般質問でも施設の建設と運営について市は公民連携の手法の一つとしてDBO方式で進めたい旨の答弁を繰り返していますが、そうしなければいけない理由が分かりません。改めて伺います。

(3) 糸魚川市の著しい人口減が市民生活に与える影響を考えたときに、駅北子育て支援複合施設基本計画への市民合意、特に被災者住民の理解と協力は不可欠ですが、まだ不十分と考えます。まちなかのにぎわいや生活の利便性に寄与するかいまだ明確でない施設建設に15億円、運営に年間5,000万円を20年にわたって支出することに市民は合意していません。市長の考えを伺います。

(4) 施設運営について市は民間事業者に委託したいものと察していますが、直接であれ間接であれ市はNPO法人すいみいへの委託を前提に支援をしていませんか。市とNPO法人すいみいの関係について、NPO法人すいみいと市議会議員との関係について伺います。

(5) 駅北キターレ建設は、今振り返れば、需要のない公共事業推進と利権構造構築だったとの疑念が私にはあります。それを踏まえた上で、駅北子育て支援複合施設建設の推進に市民理解と協力を求めていくつもりではありますが、官製談合や特定業者への特別な配慮は排除しなければいけません。市長の考えを伺います。

3、大糸線の必要性と廃線・存続・発展について。

(1) 8月19日から21日まで開催された大糸線ファンミーティングの成果について伺います。

(2) ファンミーティングの展示会場、小谷村の複合施設「おたりつぐら」で7・11水害の状況とそこからの復興の様子を見て聴いて知ることができました。大災害を切り口とした大糸線の現在性と象徴性と必要性を考えることとなりましたが、協議会からの情報発信としていかがですか、伺います。

(3) ファンミーティングで知り合った方から、平岩駅の利用増大として蓮華・白馬へのルートの観光利用として、インバウンドへの四季を通じた誘客の工夫をすべきとの意見を頂いていますがいかがですか、伺います。

(4) 大糸線糸魚川ー南小谷区間を運営するJR西日本と、南小谷より南側の区間を運営するJR東日本との組織の違いから大糸線の活性化が図られないとの話をずっと聞かされていますが、何が問題となっているのでしょうか。そのことが解決に向かわないと、たとえ北陸新幹線が敦賀まで延伸しても、白馬・小谷・糸魚川の「白馬バレー日本海広域観光連携」を進めようとしても利用者が大きく増えることはないように思います。沿線都市の首長の皆様はどのような認識を持ち行動されておられるか伺います。

(5) 民間デベロッパーとえちごトキめき鉄道との協働による糸魚川ー白馬間の大糸線の運営は考えられませんか、伺います。

以上、1回目の質問です。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原 実議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、妊産婦を地域で支えていく取組について理解を深めていただいたものと捉えております。

2点目につきましては、安心して、妊娠・出産を迎えられるよう、妊婦健康検診などの交通費相当の経済的支援や、出産時交通費・宿泊費助成、妊婦情報事前登録制度などの支援を実施しております。

3点目につきましては、8月31日現在、50人となっております。また、気象や交通の状況により、救急対応に支障を来すおそれがあるものと考えております。

4点目につきましては、県や糸魚川総合病院と連携し、医師、看護師確保と診療科目の維持に努めてまいります。

5点目につきましては、救急や人工透析など、当市にとって必要な医療を確実に維持するとともに

に、分かりやすい情報の周知に努めてまいります。

2番目の1点目につきましては、多世代の方が利用され、にぎわいを創出できる施設と捉えております。

2点目につきましては、利用者の利便性向上を図るため、多様なノウハウを持つ民間事業者の参画や、様々な質の高い民間サービスの提供が必要であると考えております。このことから、運用する民間事業者の意向を、より建物に反映させることで、効率的・効果的な運営ができるDBO方式を目指しているところであります。

3点目につきましては、駅北大火以降、時間をかけて被災者の皆様や関係団体との懇談を重ね、現在の計画に至っております。

4点目につきましては、特定の団体を前提とした選定は考えておりません。市とNPO法人すいみいとの関係は、市の事業の委託先の一つであります。

5点目につきましては、子育て支援複合施設の施設整備と運営事業者の選定に当たっては、透明性を確保してまいります。

3番目の1点目につきましては、隊員同士の一体感やマイレール意識の向上が図られたものと捉えております。

2点目につきましては、当時の関係者の大糸線への強い思いや並々ならぬ努力によって、復旧に至ったものであり、しっかりと後世へ伝えていく必要があると考えております。

3点目につきましては、白馬岳、小蓮華山などへの登山客からご利用いただいております。引き続き、登山客をはじめ、外国人へ貴重な観光ルートとしてPRしてまいります。

4点目につきましては、JR両社が連携して、大糸線の活性化に取り組んでいただけるよう、引き続き新潟、長野両県や沿線自治体と一体となって要望してまいります。

5点目につきましては、JR西日本による経営が継続できるよう、利用促進や要望活動に取り組んでおります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

順番を変えて、質問の3、大糸線の必要性和廃線、存続、発展についての2回目の質問です。

大糸線ファンミーティング大変お疲れさまでした。

私も参加して、小谷村が所有する中土駅のリフォームやアジサイの植え込みをお手伝いさせていただきましたが、今年の夏の楽しい思い出となりました。

また、開会式には、沿線の糸魚川市、小谷村、白馬村の首長がそろって出席されましたし、えちごトキめき鉄道の鳥塚社長の講演では、大糸線存続への大きなヒントを頂いたように思いました。

（1）ファンミーティングの成果について、より詳しく担当課より説明を願います。

あわせて、前回の第1回とは何が違ったのか、また、何をもちって大糸線存続への力となり得ると考えるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えいたします。

今回のファンミーティングにつきまして、まず、隊員同士の、昨年やったようにミーティングだけではなくて講演会ですとか、あと実際に隊員の方から駅舎の整備や植え込み等に関わっていただくようなこと、あと、ふだんでは公開されていない車両設備、バックヤードの見学等をいただきまして、期間も昨年に比べて3日間ということで、非常に多彩なメニューによって行われました。今回、その整備作業とか見学を通じまして、隊員同士の少し、つながり、コミュニケーションが図れたかなということも感じております。また、大糸線に対する意識ですとかPR活動も図れたらというふうに思っております。

また、えちごトキめき鉄道の鳥塚社長から、初日の日、講演をいただきました。そこには大糸線のファンミーティングなのですが、議員ご質問にあったように、隊員以外の方にも、村民・市民のほうからもいろいろ来ていただきました。その中では、ふだん身近過ぎて分からない大糸線の魅力という、それとか価値とか、そういうことをもうちょっと気づきなさいよとか、今までの乗って残そうではなくて、大糸線を知ってもらって鉄道ファン、ターゲットを絞ったような売り込み方というのが大事なんだよということを教えていただきました。

ただ、最後のほうの、じゃあそれをどういうふうにとということなんですけど、応援隊、ファンの方の力というのは、ありがたいです。ただ、私たちの行政の力でも足りません。ファンの力も足りません。ただ、少なくとも今回の応援隊の皆様から寄せられた意見、熱い思いというのは、この国や県に対してしっかり伝えて、存続に向けた活動の糧、いろいろヒントにさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、1回目のファンミーティングさせていただいたときに感じた反省点というものがございまして、やはり時間が足りない、また日にちをかけるべきというところがあったものですから、今回にそういったものが生かされたものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

課長、市長、ありがとうございました。

（2）です。私は、おたりつぐらで、7・11水害の状況と、そこからの復興の様子を見て、聞

いて、小谷では、中村村長をはじめ、議員の皆さん、村民の皆さんが、大糸線のこれからについて非常に関心をお持ちであることが分かりました。大糸線が、大災害からの復興のシンボルであることを改めて認識しましたし、同時に、存続が危ぶまれる大糸線の現在や、瀬戸際から地域を復興していこうとするときの象徴性、また、今後の必要性についても考えることとなりました。

これについては、米田市長もそうですが、大糸線沿線に住み、利用していた糸魚川市民は、小谷村の皆さんと意識を共有できると思うのですが、そうでない市内のエリアの方にとっては、果たしてどうなのかと、議会にいて、そう思います。その点、改めて市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私もやはり平成7年7・11水害の真ただ中にいたわけでありますので、早速、大町市、白馬村、小谷村、糸魚川市、大糸線に沿線の関係ある議員同士で一つのワーキングチームを立ち上げて対応した経過がございます。そんなことから、いろんな首長との懇談会、また上部団体やJR、県、国がいて、いろいろとやはり活動した経過を考えますと、その中で今振り返って考えますと、やはり局所的な災害、大災害ではあったわけでございますが、局所的な災害で、旧能生町、旧青海町においては、さほど大きな災害が見受けられなかったことから、やはり市内全域もそうなんです、なかなか理解が得られてなかったのではないかなと。やはり我々みたいなそこに住んでおるところは、やはり大きなダメージを受けたと捉えておるわけでありますが、そういった温度差というものもあるのかもしれない。それが、やはり今のこの大糸線全体にもあるのではないかなと。小谷村や白馬村、大町市の捉え方と、糸魚川市の市民の大糸線の捉え方というのは、その辺の違いがあると捉えております。

しかしながら、やはり糸魚川市の都市の形態といたしましても、また継続・持続するまちづくりの中においても大糸線の位置づけというのは、私は大きいものがございますので、その辺をやはり市民に知っていただくような対応もしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

おたりつぐらに展示してありました泥に埋まった中土の駅舎、鉄橋から宙ぶらりん垂れ下がった線路などを改めて見ますと、糸魚川の駅北大火のときもそうでしたが、災害が起きたときは、目の前の現実を何とかしようと思っても頭も心もいっぱいになって、必死にならざるを得ないのが、被災地区住民や企業です。そして、国が災害対応で大きな予算をつけてくれて、工事が発注されたときには、町ぐるみでの復興を目指そうとか言って、活発に動くのですが、大糸線が日に何人も乗らない状況をどうしますかと運営会社に言われるようになると、残すべきだ、残してほしいと協議会で発言するだけという状況、そんな構図ですよね。それで、幾ら3,000人を超す大糸線応援隊です。そのファンミーティングで出た意見・要望ですと言っても、それで運営会社が、大糸線存続と発展に

向けて、動くとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

応援隊につきましては、糸魚川から提案をさせていただいて、設置し、活動してるんですが、私は、これのみで対応できるとは思っておりません。もうありとあらゆるいろんな手段を使い、また、ありとあらゆる方々から応援をいただいて、大糸線存続に取り組んでいかなきゃいけないわけですので、これのみで対応できるとは思っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

もちろん、大糸線応援隊の編成、そしてファンミーティングの開催、沿線市町の連携など、いずれもすばらしいことだと考えています。

それで、私の質問（3）につなげてまいります。応援隊の方からの意見である平岩駅の利用増大として、蓮華・白馬へのルートの観光利用と、インバウンドへの四季を通じた誘客の工夫をすべきとのことについて、市内では、どのような協議をして、今回の私の一般質問への答弁の準備をされましたか、大嶋産業部長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

大糸線の活性化の取組につきましては、常日頃から公共交通を担当しております都市政策課と、あと観光を担当しております商工観光課において情報共有を図っているところでございます。また、外郭団体の会合等にも常に都市政策課と商工観光課の課長が出席しまして、意見を述べているところでございます。

議員言われるように、平岩からの蓮華方面につきましては、非常に魅力のあるルートでございます。非常にバスにつきましても人気のある路線でございます。そういう観点からもインバウンドのみならず、そこへ訪れるお客さんについて、的確な情報提供ですとか、ツアーも含めて情報提供をしていく必要があるというふうに思っております。

また、Hakuba Valleyについても、インバウンドのお客さんが多くおいでになりますし、また北アルプス日本海広域観光連携会議でも台湾を中心とした観光プロモーションを進めていく予定にしておりますので、それも含めて、これからの取組について進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ポイントは、平岩駅の利用増大、蓮華・白馬への観光利用、インバウンドへの四季を通じた誘客の工夫、すなわち春夏秋冬を楽しむ地方鉄道の雪景色も楽しむことができるインフラやルートが備わっていて、インバウンドにまで届く情報発信ができるかということです。

現状の取組、目指すべき形、そこへ至るまでの課題は何か。また、行政のなすべきことは何かということで、整理して、具体的な答弁をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

先ほど、大嶋部長のお答えは、総論のほうをお答えさせていただきました。私からは、今ほど議員からお問合せがありました、まず、平岩駅の利用増大につきましては、白馬温泉は、登山客からも大糸線を利用し、多くのお客様から利用されているというふうに思っておりますが、やはり大糸線の列車の本数も少なく、また平岩駅から目的地までのタクシー等の2次利用も困難な場所であるということでもありますので、それらを踏まえまして、まず、待ち時間で楽しめる駅づくり、また、目的地への2次交通の確保が必要であるというふうに考えております。

また、蓮華・白馬への観光利用につきましては、北アルプスを縦走できる非常に魅力的なルートでございます。多くの登山客が利用しておりますが、登山の特性上、やはり危険が伴いますので、安全で安心して楽しんでいただく登山ルートの構築につきまして、国や県、また関係自治体と、連携を引き続き行っていく必要があると考えております。

インバウンド向けの四季を通じての誘客につきましては、やはり外国人向けの情報発信や表示が、なかなか不足してはいるのではないかなというように感じております。やはり夏山やスキーを通じて、通年を通じた魅力的な景観やアクティビティにつきまして、魅力のほう、また引き続き発信するため、大糸線沿線の自治体との連携が、これまで以上に必要ではないかなというふうに思っております。

繰り返しの答えになりますが、やはりHakuba Valleyの玄関口として、糸魚川駅の利用促進等、大糸線そのものの魅力を含め、様々なツールを駆使しまして、観光誘客に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

十分なお答弁だと思います。後はやるだけですな。

ファンミーティングに参加された方から、その後メールで、大糸線に乗る人を増やすご提案を頂きました。それを基に再質問させていただきます。

まず、大糸線応援隊と糸魚川応援隊との連携です。都市政策課が事務局の大糸線応援隊、企画定住課が事務局の糸魚川応援隊、双方の連携で、例えば東京等で行う糸魚川応援隊のイベントで、大糸線の現状を紹介し、利用促進を図る施策や、みいちゃん通りで開催するいといがわマルシェに大糸線応援隊のブースを出して、大糸線の現状を訴え、利用促進を図るなどできないでしょうか。大糸線応援隊は隊員3,000人を超え、糸魚川応援隊は6,000人以上の登録があると思います。この連携と活用を図ってはいかがですかというものです。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ありがたいご提案を頂いたというふうに、メールの方にもお伝えいただければと思います。

大糸線応援隊、今現在、9月4日現在、昨日3,158人というのが今の数字でございます。そのうちの3割以上が、関東、東京、神奈川、埼玉、千葉の4県で、3割以上の方、1,000人以上の方が大糸線応援隊の登録をいただいています。

議員ご提案のように、東京など大都市圏で応援隊の糸魚川のPRをするときに、大糸線のPRをするというのは、これは必ずやっていかなきゃいけないことですし、マルシェについては、ちょっとまだ今決めていなかったですけど、応援隊のファンミーティングの中では、お客さんとしてファンミーティングに来るだけではなくて、そういう運営側、そっちのほうにも汗を流してみたいというような、ありがたいお声も頂いてますので、例えば糸魚川のと一緒にアピールをしていたとか、そういうこともまた、応援隊の皆様にお声がけして、ちょっと関西のほうは、逆に今人数が少ないのでPRする余地はありますし、関東のほうは、そういう参加していただく余地というのは十分あると思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

おはようございます。

お答えいたします。

糸魚川応援隊、今現在で7,000人を超える人数になってきております。メルマガ等で糸魚川地域エリアの情報発信ですとか、また、東京で糸魚川が関連するイベントなんかの情報も発信をさせていただいております。大糸線の利用促進について連携がというご提案だったかと思っておりますので、そういったメルマガ等を通じた大糸線の利用促進についても進めてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

同じ方からの提案でございます。

第4回期成同盟会振興部会で討議された年間利用促進スケジュールでは、各事業合計の利用人数が9,201人となっていますが、今年度も約半分過ぎましたので、目標に対し、実績がどの程度か検証して、さらに隊員の乗車を促し、1万人増をぜひともクリアしなければなりません。今年度の1つのポイントは、乗車人員1万人増をクリアすることです。目標達成への決意表明を担当課長から答弁していただきたいとのご意見なのですが、課長ご指名でございますけれども、大糸線に乗るために東京から何度も足を運んでくださる、この応援隊メンバーには、市長からの決意表明をして、ご答弁いただきたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にありがたいお言葉であると思っております。本当に我々は、今、JR西、また国あたりは、乗降者人数を一つのバロメーターに考えておる部分があります。

ただ、我々は、そのみならず活動してるわけでございますが、しかし、与えられた数字というものクリアはしていきたい。それに向かって進めることも大切なやはり活動であると捉えとるわけでございますので、いろんな活動についても乗車人数を増やすための活動も行ってるわけでございますので、その辺を現状のままでもいいのか、またブラッシュアップすればいいのか、早急に対応しながら、これからの時間に対して取り組んでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

この方は、民間企業にお勤めですが、ご提案から、さらに質問を続けます。

以下読みます。

役所でも会社でもそうですが、中期計画や5か年計画を策定すると思えます。大糸線についても、活性化協議会、あるいは振興部会、皆さんそれぞれいろんなご意見・要望を述べていますが、大糸線全線70周年記念の4年後を見据えて、こんな大糸線になったらいいねとか、こんな大糸線にしたいというビジョンをつくりませんか。

JRの意向よりも我々利用者目線、または観光客がいいねと思うようなビジョンです。それを文章で書くのもいいですが、私が考える一つの表現方法が、ダイヤです。列車ダイヤ、時刻表は、鉄道会社にとって商品目録、カタログと思えます。うちの会社は、こんなふう列車を走らせてますよ、乗ってくださいというPRツールでもあると思えます。

ということで、4年後、大糸線をこうしたいという、4年後の列車ダイヤを作ってはいかがでしょうか。

すると、平岩駅に交換設備が欲しいとか、いろいろ出てくると思います。それらを全て出して、概算見積もりをします。恐らく天文学的数字になるでしょう。その上で、じゃあどうするのという、実現可能な方法を検討して、次の中期・長期計画を策定することで、持続可能な鉄道を目指します。ＪＲが言う持続可能とは、多少意味合いが違いますが、ＪＲに言われるままではなく、我々は大糸線をこうしたいというビジョンを立ち上げることができれば、ＪＲの運営にこだわらない、持続可能な別の選択肢もあると思いますというご提案です。

米田市長は、どうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今我々のやっておる行動にいたしましても活動にいたしましても、やはり計画性が大事だと思っております。そういう中で、この計画をしっかりと持ちながら目標に向かって進めていくことというのが、想定されるわけであります。

しかしながら、我々、今行っておる活動の中においては、ＪＲを巻き込んだ大糸線活性化協議会というのがございます。今まで、その活動の中にＪＲが入っていない間は、それはそれでよかったと思っておりますが、しかし、ＪＲもその中で活性化協議会の中に加わっておるわけでありますので、やはり我々だけでできるものではなくて、一番のやはりその施設所有者である、また管理者であるＪＲも巻き込みながら計画をつくっていかなくちゃいけないと思っております。

そういったことで、その辺のＪＲとのやっぱり連携というのを視野に入れながら、ご指摘いただいた点についても取り組んでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市長の立場としては、ごもっともなご答弁かと思えます。

ただ、今回のファンミーティングで、このような応援隊のメンバーから提案があったこと、これ私大きな成果ではないかと思えます。この方にインスパイアされて、私も様々思い巡らしました。大糸線の存続を考える市民とも意見交換し、アイデアを頂きました。

それを私なりにまとめてみたのが、（５）民間デベロッパーとえちごトキめき鉄道との協働による糸魚川－白馬間の大糸線の運営は考えられませんかということなのですが、再度、米田市長に伺います。

まず、民間デベロッパーと聞いて、どうイメージされましたか。それと、白馬、小谷、糸魚川のHakuba Valley日本海広域観光連携というものをどうイメージされましたか。今後、その具体化として、沿線都市の首長の皆様との同行動を取ってはいただけませんか。米田市長のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、大糸線の存続に向けては、大糸線利用促進期成同盟会、そして大糸線活性化協議会という組織が存続いたしております。やはりそれを抜いて、我々は新たな活動というのはできにくいわけがありますし、またそういったことをなかなかできるわけではございません。行政が加わっているからには、やはり今ある組織をしっかりと生かして、その中で取り組んでいかなくちやいけないと思ってる次第でございます。でありますから、このＪＲの今のこの経営体を次の段階に入って、いろいろ具体的なものは出てきたんなら、私は仕方ないと思うんですが、今の段階では、それはまだ私は時期尚早と捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ごもっともなご答弁だと思います。

担当課長からは、ＪＲ西日本をあまり刺激しないでほしいと実は言われておりました、私のこういった質問が、一つきっかけになって、ＪＲ西日本が大糸線廃線に向けて、また動き出すということがあれば困るのですが、ただ、今のままでは、数年後に廃線に向かうというスケジュールではないのかなというふうに関心しまして、今回このような質問をさせていただいております。

そこで、デベロッパーの話をちょっと続けますけども、この場合のデベロッパーは、何とか会社のような中途半端なものじゃ駄目だと思います。役割も責任も明確ではないまま、税金を投入していくことが懸念されるからです。利益を生む民間会社として、まず10年の運営を考えてスタート。大糸線沿線の魅力をうまく使って集客し、利益を出す事業を行い、うまくいかなければその時点でやめる。しっかりとした民間会社の立ち上げを、大町、白馬、小谷、糸魚川のトップで、考えてみてはいかがでしょうか。そうなれば、新しい大糸線の歴史が始まります。今が、そのタイミングだと私は思います。

さて、米田市長は、その始まりのときにいると思いますか、あるいは終わりのときにいると思いますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり民間なり、また我々沿線自治体が、大糸線を必要とし、そしてそれに対して活動していく。やはり基本は、そこに住んでる人たちが、利用する方々が、メリットを共有、またメリットがやはり得られたということが一番大事だと思ってるわけではございまして、そういった結論的なところに持っていけるような活動にしていくことが、大切であろうと思っております。でありますから、地

域住民の方々も、そういった観点でこの活動に巻き込んでいただければ、人口減少や少子化ゆえ、日頃の日常生活、支援生活では利用できなくても、そういった形で参加していただけるんじゃないかなと思う次第でございますので、活動の中においては、基本的には利用される方のメリットがどうなんだというところを視野に入れながら行動・活動をしていきたいと思うわけでございますので、限られた時間かもしれません。そういう中においては、もうずっと私たちは取り組んできておるわけでございますが、今まではどっちかという助走期間だったかもしれません。

しかし、今これからは、全力でいろんなものを取り組んでいかなきゃいけないので、そういったのを視野に入れながら、またそういったものを頭に置きながら、これからの活動に使っていききたい、生かしていきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

では、順番戻りまして、質問の1、糸魚川総合病院の基幹病院としての役割と、市民が望む地域医療体制確保への市の責任についての再質問をさせていただきます。

質問（1）、（2）地域医療フォーラムには、これまでになく議員が参加し、課題共有できたことはよかったと思います。

そこで、市民の参加、また、理解はどのくらい進んだと思われますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

地域医療フォーラム、今回の地域医療フォーラムにつきましては、周産期医療の現状と課題を市民の皆さんからご理解いただきたいということで、糸魚川総合病院における今の産科の取組、それから市の支援制度、そして、糸魚川総合病院の助産師で行っております「B i r C E（バース）プロジェクト」、こういうものについてお伝えをさせていただきました。

参加者は、ちょっと130人と少し少ない、主催者側とすれば、もう少し大勢おいでいただければありがたかったんですが、参加者のアンケートを頂きました。その中では、まだまだ不安な気持ちを抱えておられる方もおられましたけども、むしろ産前産後の手厚い配慮があることが分かって安心した。あるいは、2人目を考えており、細かいサポートが分かって参考になった。産前産後支援を市民に伝えることが不安解消につながる。こういう前向きな受け止めのほうが多かったように考えております。

したがって、フォーラムについては、大変、主催者側とすれば、有意義であったというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

6月の一般質問で、私は様々な医療の課題と市民の不安を取り上げ、医療フォーラムでお答えいただいたようにも思いますが、糸魚川総合病院の基幹病院としての信頼感のようなものが揺らいでしまったのではないかと。この先どうなるのか、改めて担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

糸魚川総合病院については、糸魚川市唯一の基幹病院であります。病床数も必要に応じてありますし、診療科目もございますし、そして何より救急であるとか透析であるとか、この地域にとっては、なくてはならない医療の提供をさせていただいております。

したがって、市としましても県と協力をしながら、糸魚川総合病院の診療機能・病床機能の適正化、適正な維持に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

僭越ですが、私の議員選挙での公約は、市民一人一人に寄り添う医療で、誰もが安心して暮らせるまち糸魚川へということでございます。旧姫川病院閉院の事件以来、地域医療確保を議員活動の一丁目一番地としてまいりました。

市長におかれましても、医療確保の先頭に立って、ご尽力をいただいておりますが、前から心配していたとはいえ、市内出産ができなくなったことは、糸魚川市の一大事と考えています。市民が希望を持って住むことに影が差してきた事態については、憂うだけではなく、市民のトップとしての役割と責任が問われていると思います。

さきのフォーラムにおいて、市長より、分娩は、黒部市民病院等と連携を図り、安心・安全にサポートできるように取り組んでいる。市及び糸魚川総合病院としては、今後、市内での分娩が再開できるよう、新潟県とも協力・連携し、産婦人科医師の確保に努めている。分娩が再開できるまでの間は、地域の関係機関が連携し、新たな形での妊産婦支援に全力で取り組むので、皆様のご理解・ご協力をお願いすると公言されました。市長の責任で、市内の分娩を再開させたいと、市民に理解されたと思いますが、その点、改めて市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に地域医療、人口減少の中で、非常にこの窮地にあると思っております。その一番やはり医師確保であったり看護師不足という現状の中で、地域医療をどのようにしていくかというのは、合併当時から、皆様方とご論議をさせていただいております。そういう中で、この周産期医療が危機に瀕しているというのは、非常に私も、当時から、平成17年から富山大学からご指摘を受け

ております。それで、ずっとそれに取り組んできたわけですが、現実として、今年の、この新年度から医師がいなくなって、出産ができない状況が生じたわけですが。

これについては、本当に市民の皆様方に申し訳なく思うわけですが、しかし、ずっと私は、情報発信をさせていただいてまいりました。しかしながら、この今まで過去のやはりこの地域の医療体制、非常に行き届いた体制であったかと思っております。それが変化をしてきているというのは、誰しもが承知いただきたいということで、姫川病院が閉院したときに医療フォーラムで、また情報発信もさせていただきました。そして、私は皆様方に呼びかけてまいりましたが、その地域フォーラムの、お集まりいただける市民は、知識の持った、そういった危機意識を持った方々がお集まりいただいて、そして情報をお聞きし、対応されておられるわけですが、もっともっとやっぱり広く市民に知らせていかなくてはいけないというところが、私は少し足りなかったのかなと反省をいたしておる次第でございますので、これからはもっともっとやはり、本当に知っていただくことが大切な方々に知らせていかなくちゃいけないかなと思っております。

そういったことで、出産ができないということで不安に思っておられる方々が数多くおられるかもしれません。しかし、それに対しても、今、応急対応でしっかりと取り組んで、今進めさせておりますし、引き続き新潟県と厚生連、そしてまた糸魚川総合病院と、産婦人科の医師を確保しながら取り組んでおるわけですが、一日も早く確保し、糸魚川で出産できる体制に取り組んでいきたいと思っております。

しかしながら、実際のこの地域医療の流れというのは、逆流をさせることはなかなか難しい部分がございます。これにつきましては、新潟県の地域医療構想の中で、またしっかりと位置づけしていきたいと思っておりますし、上越圏域での地域医療構想にしっかりと位置づけをしながら、対応してまいりたいと思ってる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

旧姫川病院の閉院のことに触れていただきました。大分時代が変わってきたことも事実、市長としては情報発信をしてきたというお話もございました。

私、しかしながら、糸魚川市の行政対応としては、やはり糸魚川総合病院の基幹病院としての役割を担い続けられるように支援をすることが、市長、行政の役割と責任であると思っております。厚生連病院としての生い立ちや条件、医師、看護師確保の難しさ、働き方改革を理由に、基幹病院としての体制がなし崩しになって、市民が路頭に迷うということはないでしょうか。できないものから市外の病院へ行ってくれという状況が、数年先に待っているということはないでしょうか。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今のご指摘は、私は当たらないと思っております。やはり糸魚川で診療をしなくちゃいけない、どうしても市民の健康管理に必要だという診療科目は、しっかり糸魚川の中で位置づけしていきたいと思っております。それはひょっとしたら、糸魚川総合病院でなくなるかもしれません。

しかし、今現在、厚生連、糸魚川総合病院としっかりとタッグ、連携を取っておるわけですので、やはりそこで位置づけしていくことになろうかと思うわけですが、このままずると基幹病院がなくなるということではございません。

そういったことで、この新潟県の地域医療構想というのは、そういった現状を踏まえ、県内ではそういうことが起きるといふ形を視野に入れながら、この地域医療構想をつくるわけでありますので、やはり上越圏域でどれぐらいの病院が必要なのかというのを視野に入れてつくる。そして、こういう遠隔地は、どういう医療が必要なのか。そういったところをやはり我々は、述べていかなくちゃいけないし、主張していかなくてはいけないわけでありますので、完全に今、医療構想が完成したわけでもなければ、まとまったわけではございません。始まったばかりでございますので、我々は、糸魚川の現状、そして糸魚川の地域医療、そして絶対必要な診療科目、そういったものは、しっかりとその中で位置づけしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ありがとうございます。

6月議会の私の一般質問で、出産における糸魚川総合病院と黒部市民病院との医療連携体制の整備を支援していくと、課長の答弁がありましたので、私は8月16日に、分娩医療体制の検証ということで黒部市へ伺い、知り合いの議員にお話を伺ってきました。言うまでもなく、行政、議会の連携には、まず足を運んで、会って話を聞くことが基本と考えてのことです。

それで、私が住む寺町から高速道路を使って、黒部市民病院まで45分でした。これって、近いのか遠いのか。妊婦さんは、道中どんな気持ちでいるのか想像しました。

黒部の議員とは、黒部市民病院の位置づけや市外からの利用について、これからの糸魚川での出産体制と医師派遣について、産後ケアサービスについて意見交換し、改めて地元で基幹病院がある都市に住む、安全と安心というものを考えました。

昨日の質問にもありましたが、黒部市と糸魚川市は、ともに4万人を少し切る人口です。

しかしながら、医療体制の差は大きいと感じました。このことを糸魚川市民は、どう思っているとお考えですか。米田市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

糸魚川市民と黒部市民が、じゃあどういう医療の下にあるか、それについては、私のほうで特別比較したことはないんですけども、糸魚川市とすれば、この糸魚川におっても安心して安全に将来に向けて健やかに住めるような、そんな医療体制をし、それから、糸魚川総合病院、医師会と協力

をしながら、今までも維持してきておりますし、今後についても連携を深めながら、地域の医療体制を構築していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

これ以上聞いても、同じ答弁の繰り返しだと思いますので、ここでやめますが、またあの12月議会ですね、地域医療体制確保への市の責任について質問させていただきますので、よろしく願いします。

では、質問2、駅北子育て支援複合施設計画の問題点と市民合意の再質問をいたします。

（4）施設運営について、市は、民間事業者に委託したいものとされていますが、直接であれ、間接であれ、市はNPO法人すいみいへの委託ができるように、実績をつくる業務を発注していませんか、詳細を担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私が、1回目の答弁でお答えしてあるとおりでございまして、まだ決定してるわけではございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

NPO法人すいみいと市議会議員との関係について、これは問題がある、問題がないという以前に、つながり、関係はありますよね。いま一度伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろんな今行政は、事業をするわけでありまして。まず、やはり一番そういった事業をするときに、そういった情報や、また知識を持っておられる方の意見を聞いたり、また、いろいろ相談をかけていかなくはない部分があるわけでございますので、行政だけではできない部分については、民間のそういった方々の、市民のやはりお知恵や情報を聞かせていただく部分があるわけございまして、そういった市民と連携をしながら計画を進めていく、その方向の中で、私は捉えていただけるものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ごもっともなご答弁だと思います。今の答弁を踏まえて、担当課どうぞ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

今ほど市長が申しあげましたとおり、例えば我々行政だけでできない部分、また民間の力を得なければできない部分につきましては、民間の力を活用しながら各種業務のほうを進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

今のご答弁だと、すいみいと市議会議員は関係があるということが分かるんですけど、そういうことでよろしいですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

関係があるというような言い方とか責任とか、言葉だけで先走りするところがございます。相談や情報を提供いただいているというところで、やはり有識者からも情報というのは、これは今のご指摘の団体、またはその方のみならず、いろんなところで我々行っております。組織をつくって対応するものもあれば、個人的に知識の持ってるお方から情報を頂いて、計画づくりをするものは、結構あるわけでありますので、これだけ捉えて、私はご指摘は少し的外れかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

全くかみ合っておりません。

それでは、NPO法人すいみいの代表、それから構成員の数、事務所の住所、それから設立から今日までの経緯について伺います。

それと、事務所建物の所有者は、市議会議員ではありませんか。詳細を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、当該法人につきましては、設立につきましてはのホームページ等を拝見いたしますと2020年。ですから3年前ですので、令和2年の10月16日となっております。

また、こちらのほうもホームページからになりますが、会員と呼ばれます社員につきましては19名、また、役員等に当たります理事につきましては、理事長以下、理事長が1人、副理事長が2人、理事が1人、また幹事が2人ということで、6名の構成となっております。

また、今ほどご質問ありました事務所等立地の建物の所有者ということですが、こちらについては承知をしておりません。申し訳ございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

休憩をお願いします。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時00分 休憩〉

〈午前11時01分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

ここで、15分休憩いたします。

再開を20分といたします。

〈午前11時01分 休憩〉

〈午前11時02分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

再開いたします。

今、休憩時間に議員のほうから指摘がございました。今、市長並びに行政側のほうから、この点について少し確認したいことがあるということ、また、今の質問内容についても、少し考えなければならないといえますか、一、二、指摘がございましたので、暫時休憩をして、行政側と調整を図りたいというふうに思いました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前 11 時 02 分 休憩〉

〈午前 11 時 20 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

休憩を頂いたのは、やはり 4 点目で、特定の団体を前提とした選定は考えておりませんということではお答えをさせていただきましたが、さらに具体的な団体名を上げてご質問されておる。それは、やはり私は、団体はおりませんという、選定は考えておりませんというお答えしておるわけですが、さらにそういった具体的な組織・団体に質問をされるということは、私はこの質問にそぐわないのではないかとということで、議長にお願いして、その辺の今協議をさせていただいたわけでございます。

もう一度申し上げます。

4 点目につきましては、特定の団体を前提とした、この選定は考えておりません。ご指摘の、市と NPO 法人 すいみいとの関係は、今現在、市の事業の委託先の一つでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18 番（田原 実君）

私、何でこんなに特定の NPO 法人について聞くかといえば、ずばり行政との関係の中で利権構造をつくっていかないかを心配するからなんですよ。

糸魚川市、官製談合事件ありました。官製談合は、何も建物の発注ばかりじゃないですよ。市が、かれこれ 1 年半も引っ張っている子育て支援複合施設の DBO 方式での運営事業者に、あらかじめ特定の事業者を決めてあるので、その路線から外せないのではないかと私が疑ってしまうような答弁が、4 月 11 日の総務文教常任委員会でも散見されたためです。

さて、委員会で教育長は、NPO 法人への支払いについて、一生懸命擁護されていたように私には見えました。普通は、課長ないし補佐が答弁するところを、委員の鋭い追及をかわすには、教育委員会のトップの威厳を持ってということだったかもしれませんが、私には違和感がありました。教育長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

今ほどの質問に対してお答えいたしますが、どうも私が出て、かばうようなといいますか、強めて発言したような思いを私自身にはありません。

ただ、課長あるいは次長の、今までの取組等をじっくりと私の立場から見ている中で、これは今現在、とにかくお願いする一つの団体であるというふうな意味合いで、会計のほうについてもお支払いしていくというふうな形でお答えした次第でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

特定のNPO法人への話は、これでやめます。

では、基本計画について、改めて伺います。

今後の議会の具体的な動きとしては、12月議会で基本計画案をそのままDBO方式で進めることで、議会承認を受けるつもりでしょうか。

今の私の態度を表明しておきますと、まずは地元の被災者住民の皆さんへよく説明して、意見を聴いて、合意形成をしていただかないと、議会で認めてはいけないと思います。6年間やってきたという市長の答弁は、これまでもありましたが、地元の合意形成は、まだできていないというふうに私は思います。

また、今提出されている計画に関しましても、この内容を修正していただかないと承認できないと考えています。これまでも私なりに合理的な設計を考え、提案してまいりました。改めて、私の代案をお示ししたいと考えますが、担当課は、それを聞いて、取り入れる余地はありとお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

これについては、先ほど言いましたように、市民の合意を得ながら、透明性のある事業に持っていきたい。透明性のある事業として発注させていただきたいとお答えをさせていただいておりますし、そして今、我々がいろんなものを、我々がある程度固めて、お示しをしながら進めてまいりました。今回の運営に関する事柄についても、市といたしましては、より建物に民間事業者のご意向を発揮できるような、反映できるような、効率的な、また効果的な運営ができるDBO方式を取り組んでまいりたいという形で提案をさせていただいておりますので、そういったところをやはり、また、ご判断いただいたり、またご意見を頂く中で、またご意見いただければと思っておる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

DBOは反対だと、2年は直営でやりましょうということは申し上げたので繰り返しませんけども、今問うてるのは、この基本設計に関して、私の意見を、今ここでまた聞いていただける余地はあるかということをお尋ねしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

これからいろいろ計画を固めていく、運営方式を固めていくという、それぞれの段階で、これまでも住民の皆さんも、関係者の皆様、議会に丁寧に説明して、意見を聴きながら進めていくという答弁を繰り返しております。その中で、運営方式は特殊なのでDBOというところを使ってきましたが、まだこれから設計を決める、運営を決めるという、それぞれの節目のときには、必ず市が考えていることと議会の皆様の考えを合わせたような、節目節目をつくっていきますので、ぜひそういうときには、建設的な、前向きなご意見を頂けることは、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

イロハのイかもしれません、まず、設計の基本は、使わないスペースはつukらないということです。この点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

使わないスペースをつukらない。当然なのですが、いろんな使い方ができる、いろんな目的に使えるスペースの確保というのは、逆に必要であるというふうにお考えしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘の使わないスペースという形は、当然だろうと思っておりますが、いろんな方々のご意見がございます。そういったものをやはり我々はお聞きする中で、具体的に提案をさせていただきたいと思うわけがございますので、個々にこれはどうだ、これはどうかという話の中においては、また、いろんなところでご意見賜ればと思っておる次第であります。

〔「休憩を」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前 11 時 28 分 休憩〉

〈午前 11 時 29 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

使わないスペース、そういった部分的な、またいろいろなご意見につきましては、いろんなところでお聴かせいただいたり、またその場の中で頂いたものについては、やはりしっかりと反映するものは反映する。また、無理なものは無理という形の中で、また整理をさせていただいて、ご提案をさせていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市民の声です。

子供が占有するスペースは、利用が減るばかりではないですか。そこの利用度は低いのではないかと。なぜそういう場所をつくるのですかと。

つまり、これが使わないスペースということですか。それが設計の課題です。設計費と運営費用が、未来の子供たちの負担になるのではないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そういった見方というのものもあるのかもしれませんが。

しかし、空間というのは絶対必要であるわけですので、その辺の空間をどのように捉えていくかということも大事な事柄でございますので、決まって、この面積はどれぐらいとかというところの、またいろいろご指導もあろうかと思うわけでございますので、そういったところの指導を受けながら、適当な、その面積というものをやはり提示していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

にぎわいを生むとしているその交流スペース、これは具体的にどのような交流を想像しておられますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

にぎわいというのは、やはり私が捉えるのは、人が行き交うことがにぎわいではなからうかなと思っております。1つの施設や1つの店舗に人が集まるのも、にぎわいかもかもしれません。また、通りに人が集まるのも、また通行人が多くなるのもにぎわいだと思っておりますし、やはり人が集めることが、にぎわいだと思っておりますし、この中心市街地のにぎわいに対して、駅北大火を機に、そういったにぎわいが生まれてくることをやはり望むものでございまして、施設整備をすることによって、そういった人的流れが生まれることを期待するものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

その話は、もう5年も前に聞いてますよね。にぎわいの定義について伺ってるのではないんです。もう具体的な設計に入る前段階で、この交流スペースというのは、具体的にどのような交流、誰と誰とかね。そういったところを検討されたでしょ、それについてお尋ねしてるんです。課長、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

基本計画の修正案では、多目的な交流スペースというような表記をしておりますが、今、役所のほうの私どものイメージとしましては、例えば多世代の交流ですとか、市の外の人、中の人との交流とか、そういうもので、市長の答弁ではないですが、そこに人が多く来ていただけるようなことに使えるスペースとしての使い方を考えた計画整備を進めてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

計画には、にぎわいに資する要素をしっかりと入れ込むことです。

昨日の新保議員の一般質問を聞いて、子育て支援複合施設には、相馬御風作詞の作品のコーナーが必要と思いました。校歌「都の西北」が早稲田大学のシンボルならば、相馬御風先生が作詞した作品群も糸魚川市のシンボルとなるのではないかと思います。

ただ、市民には当たり前過ぎて気づいていない。なので、それをライブラリーとギャラリーの中に見える化して、観光誘客とにぎわいづくりにも役立てる。これを住民や地区の皆さんとワークショップをすればいかがでしょうか。課長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

お答え申し上げます。

イベントギャラリースペースに関するものと思っております。今のところ、審議をしていただいている中なので、今後こういった形で考えているかということではありますが、相馬御風のシンボリック的なものを契機として、いろんな取組を行ったかどうかというふうに捉えました。考えとしては、非常にそのとおりだと思いますし、今後の検討の一つに入れさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほど私、多世代というのともう一つ、市の中の人、外の人というようなお答えをしました。前段の大糸線の鳥塚社長の講演のところでも、地元の人が気づいていない魅力というところもございました。そういう意味で、今の田原議員のご質問に関しては、嵐口課長が答えたような観点というものも必要です。これから検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ぜひワークショップやってください。それで、早稲田大学の関係者や旅行会社にもメンバーに入ってくださいと、なおよいと思います。

既に県内の旅行会社からは、パンフレットも届いています。この続きは、また次回でございます。

今日のまとめに田原プランを説明しますと、計画は設計を工夫して、遊戯室300平米、子育て

支援センターと一時預かりで150平米、図書館300平米、ギャラリー・イベントスペース150平米、そして塩尻市の北部交流センターえんてらすの設計にある共有スペース600平米、その他スペース150平米程度、屋内駐車場はなし、延べ床面積は最大1,650平米、500坪、総2階建て一部3階、屋上は子供と近隣住民のフリースペース、津波災害時の避難場所とする。工事費は、備品・外構を含む建設事業費で約10億円以内、既存建物の取壊し工事費は別途という感じですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

田原議員のこのご提案、ご提案として受け止めさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

よろしく申し上げます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原 実議員の質問が終わりました。

次に、阿部裕和議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。〔2番 阿部裕和君登壇〕

○2番（阿部裕和君）

みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。

発言通告書に基づき1回目の質問を行います。

1、デジタル地域通貨「翠ペイ」について。

今年度から運用開始予定のデジタル地域通貨の名称が「翠ペイ」と発表されました。この事業を持続可能なものにするためには、収益サイクルをうまく回し、地域内で循環させる仕組みづくりが肝要だと考えます。そのためには、より多くのお店に加盟していただき、利用者が使いやすいものにする必要があると考えます。

また、市の様々な事業の発信や啓発活動、地域のイベントやボランティア活動等と連携を図ることで、幅広い活用が期待できます。

そうすることで利用者の消費動向や社会参加等をデータとして収集し、解析して行政の政策立案にも生かすこともできると考えます。デジタル地域通貨「翠ペイ」を地域コミュニティ活性化の土台としても活用し、より多くの方に利用していただき、地域経済がうまく循環することに期待しています。

- (1) 今年度から翠ペイ運用開始予定であるが、具体的にいつから運用開始を目指しているか伺います。
- (2) 翠ペイ導入により、どのようなメリットが生まれ、市内においてどのような経済効果が起こると考えますか。
- (3) 翠ペイが使える加盟店を増やす必要があると考えますが、そのための施策について、お考えはありますでしょうか。
- (4) 市民はもちろん、観光客も含めた普及促進が必要と考えますが、そのための施策について、お考えはありますでしょうか。
- (5) 健康づくりやイベントなど、市が指定した事業に参加された方に対して、行政ポイントを付与するお考えはありますでしょうか。
- (6) 「プレミアム商品券」や「市内共通商品券」等、紙ベースの地域通貨の今後の発行について、お考えをお聞かせください。
- (7) 高齢の方でも気軽に使用できる仕組みづくりが必要と考えますが、そのための施策について、お考えはありますでしょうか。

2、「子育てに優しい糸魚川」の実現に向けた取組について。

現在、県では男女が共に働きやすくなるよう、積極的に職場環境の整備に取り組む企業を支援する「ハッピー・パートナー企業登録制度」や、それに加えて男性従業員が育児に参加しやすい職場環境づくり、特に仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を支援する「パパ・ママ子育て応援プラス認定」など「子育てに優しい新潟県」の実現に向け、取組を進めています。

また、今年度の新規事業として、保育や子育てサービス等の従来からの子育て支援に限らず、様々な支援の中に「子育て応援」の観点をプラスすることで、子育てをしている方々の日常生活を様々な場面で後押しする取組「子育て応援プラス」を展開しています。「子育てに優しい糸魚川」の実現に向け、以下伺います。

- (1) 市内で「ハッピー・パートナー企業登録制度」並びに「パパ・ママ子育て応援プラス認定」に参画している企業は何社あり、市内企業全体の何%に当たるのか伺います。
- (2) 市としても市内企業に対し「ハッピー・パートナー企業登録制度」や「パパ・ママ子育て応援プラス認定」などを積極的に周知し、展開していく必要があると考えますが、市の所見を伺います。
- (3) 市としても、様々な施策の中に「子育て応援」の観点をプラスし、政策に反映していくお考えはあるか伺います。

以上、1回目の質問を終わります。お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

阿部議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、12月までにシステムを準備し、運用開始時期については、デジタル地域通貨振興協会にて調整をしております。

2点目につきましては、地域内消費やデジタル化によるキャッシュレスの促進などと、地域内経済が活性化することを期待しております。

3点目につきましては、本定例会に補正予算を計上いたしました普及促進キャンペーンのほか、行政ポイントや加盟店への決済端末等の導入支援を予定いたしております。

4点目につきましては、観光や仕事で訪れる方々にもご利用いただけるよう進めてまいります。

5点目につきましては、様々な施策において、市民の皆様の動機づけにつながるよう、行政ポイントを検討しております。

6点目につきましては、基本的にデジタル地域通貨に移行するものと考えております。

7点目につきましては、スマートフォンのアプリケーションのほか、カードタイプのものも準備しており、多くの皆様からご利用いただきたいと考えております。

2番目の1点目につきましては、ハッピー・パートナーに登録されている企業は8月末現在で30社あり、そのうちパパ・ママ子育て応援プラスに認定されている企業は4社であります。

なお、登録は企業単位となっているため、割合は不明でございます。

2点目につきましては、登録企業のメリットを含め、引き続き制度の周知を図ってまいります。

3点目につきましては、子育て支援は市としても力を入れて取り組んでおり、地域や社会において、子育てを応援していくことは重要であると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

2回目の質問をお願いいたします。

今まで地域経済活性化の施策として、プレミアム商品券や市内共通商品券などを発行し、市内経済の循環の後押しを図ってきたと認識しております。

このたび、地域経済活性化の新たな施策として、デジタル地域通貨の運用が決まり、その名称も先日、翠ペイと発表されました。この翠ペイ導入により生まれるメリット、どのような経済効果をもたらすと考えているか、また、プレミアム商品券がもたらす経済効果との違いは何と捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

デジタル地域通貨におきましては、商品券のように使える地域や期間を限定できるといった同じようなメリットはございますが、さらに地域内消費を促進することができますので、市内経済の活性化につながるということになってまいると考えております。

ただ、商品券との違いというところでは、行政課題に対しまして、市民の皆様の動機づけにつな

がるような行政ポイントといったところも付与できるというふうを考えておまして、そういった行政ポイントを原資に、市内で買物ができるといったところが、商品券との違いというふうを考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

私は、この翠ペイが一時的ではなく通年で使ってもらわないと意味のないものだと思っておりますので、それを前提に、以下質問したいと思っております。

9月下旬には、商工会議所や能生商工会にて、加盟店向けの説明会を開催するとお聞きしておりますが、地域経済をしっかりと循環させていくためには、翠ペイが利用できる店舗、加盟店が多いことが絶対条件だと考えますので、多くのお店から参加していただいて、加盟店が増えることを期待しております。

加盟店を増やす際の課題の一つとして、ポイントを現金化する際の手数料が挙げられると考えております。事業者が、市内共通商品券を現金に換金するときは、1%の手数料がかかっていたというふうに事業者の方からお聞きしておりますが、ここ最近は、コロナの影響があったためか、手数料は取られていないとのことでした。事業者の皆さんは、現在も物価高騰により、影響を受けておられます。加盟店が、翠ペイのポイントを現金化する際の手数料については、現在どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

デジタル地域通貨の振興協会、発行母体であります振興協会のほうでは、決済時に2%の手数料をご負担いただきたいという方向で検討のほうを進めております。できるだけ持続可能な仕組みというふうを考えておまして、手数料については、頂く方向で、ご負担いただく方向で考えているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

デジタル地域通貨の運用は、スタートが肝心だというふうを考えております。利用者を増やす策はもちろんです、利用できる店舗を多くして、市内のどのお店でも使えるという状況をつくらないと、地域経済は循環していかないんじゃないかなというふうを考えております。

利用者に対する普及促進はしていくというふうなお話ありましたが、使える店舗がなければ使う

ことはできませんので、ぜひともお店側も加盟したくなるような施策を打っていただきたいというふうに思います。例えば、現状、現金化する際の手数料2%であるなら、加盟店向けのキャンペーンとして3年間手数料1%とか無料とか、そういうふう加盟店も入りやすいような取組をしていくべきだと思いますが、そういったところの検討は、現在どうなっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

加盟店での換金手数料につきまして、同様のご意見も聞いている部分がございます。振興協会のほうでも検討していきたいというふうに考えております。将来的にずっとということは厳しいかと考えておりますけれども、期間を定めての実施とか、そういったところについて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひ前向きに検討をよろしく願いいたします。

次に、翠ペイが利用できる店舗についてお聞きしたいと思います。

プレミアム商品券、市内共通商品券は、よく大手スーパーでよく使われていたんじゃないかなというふうに推測しますが、こういった商品券は、こういったお店で多く利用されていたのか、実情を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

コロナ禍におきましては、プレミアム商品券の事業のほうを進めてまいりました。利用された店舗につきましては、議員ご推察のとおり、一般的には日常生活に欠かせないスーパーでのご利用が多くて、続いて、住宅関連や、また家電、日用品、自動車、ホームセンター、ドラッグストアでのお店が続いております。

また、一度、1回の使用料・使用額を大きくしたときもありますが、そのときは、やはり住宅、また、自動車、家電等、高額な商品に使われた事例もございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございました。

プレミアム商品券、市内共通商品券が使える店舗、調べましたところ、両方とも500店舗を超える店舗、あるというふうに考えますが、大手スーパーはもちろん、今まで商品券が使えたお店では、変わらず翠ペイが使えるように整備していくと理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

9月の下旬から事業者向けの説明会のほう開催いたしまして、加盟店舗について募集をしております。

おっしゃるとおり、日常使いといったところも大変大切な部分かと思っておりますので、できるだけ多くの店舗から加入いただけるように、取り組んで説明をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

市としては、現状、何店舗ぐらいでスタートしたいというふうな思いでおられるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

基本的には、市内の事業者の皆様であれば、どなたでも加盟できると、加盟いただくことができるというふうに考えておりますけれども、現在の商品券事業で、おおむね390といった店舗の数もお聞きをいたしておりますので、おおむね200とかそういったところで加入いただきたいと。できるだけ多くというところではございますが、そういったところの数字も持ってはいきたいと思っております。

また、振興協会のほうでも、具体的に取組については詰めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今ほど大西課長から、大きい額じゃなければ、スーパーが利用多かったというふうなお話あったんですけども、本当に利用が集中していたスーパーでの利用ができないというふうになると、私、冒頭申し上げました、通年利用といったところが機能しないんじゃないかなというふうに思います

が、スーパーでも利用できるように調整していくのは必須だと考えますが、市の見解を踏まえて、検討状況を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

おっしゃるとおり、利用いただける方、地域通貨を利用いただける方の利便性を考えますと、できるだけ多くの店、また、日常使いできるお店から加盟していただくことというのは、大変必要なことというふうに考えております。

再三の繰り返しになりますけれども、今のところはできるだけ多くの事業者から加盟していただくといったところが、振興協会の中でも話合いをしているところでございます。利用できる店舗を増やすことで、利用者の皆様の利便性も高まる。さらに利用が増えるといった、こういう何ていうんでしょう、まさに循環といったところも地域内消費の促進だというふうに考えてございますので、先ほど議員のほうからもご提案ありましたような、加盟店募集の際のキャンペーンですとか、利用者向けの利用促進キャンペーンなどを通じて、取組のほうを振興協会では進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひとも今までの商品券の動きとかも参考にしていただいて、進めていただければと思います。

先日、その翠ペイの発表がされた際に、市内のあるお店の方からこういうお話ありました。

こういうデジタル地域通貨できるのはいいけど、うちで導入した際にメリットあるかなというふうなお話でした。やっぱり大手スーパー、飲食店、本当に地域の小さい商店でも使えるようにしていくことが、市民に広がっていくんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひともそういう小さな商店の方であっても、導入することでこういうメリットありますよってことをしっかり打ち出して、ご説明していただいて、導入まで持っていくっていうのが大事だと思っております。事業者向けの説明会では、そういったところもお話しされると思いますが、市としてはどうやって加盟店を増やすように導いていくのか、お考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

事業者の皆様に向けて、翠ペイ導入の背景ですとか、またデジタル化、それからキャッシュレス化といった取組のほか、普及促進キャンペーンですとか、また行政ポイント付与といったところも丁寧に説明をしてまいりたいというふうに考えております。行政ポイントが、通貨としても使える

といったことが一つのメリットになるのではないかというふうに考えておりますので、そういったところも丁寧に説明をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

続いて、（４）の利用者の普及促進についてお聞きいたします。

長岡市のデジタル地域通貨がスタートした際は、使ってみようキャンペーンとして、チャージ金額の30%、最大3,000円分のポイントを還元していました。長岡市以外にもデジタル地域通貨運用を開始する際は、キャンペーンとして、チャージ金額に対して30%を還元していた自治体は幾つもありました。当市としては、どういったキャンペーンで進めていくか、こういったキャンペーンを進めるお考え、ありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

今定例会に、普及促進キャンペーンの補正予算については、計上させていただいてるところでございます。振興協会と連携しまして、利用者から使ってもらえるように、普及促進には取り組んでまいりたいと思っております。今ほどの長岡市さんの数字のほうは、また参考にさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今では大手のスマホ決済サービスが普及しており、チャージせずに口座引き落としや携帯電話の料金と一緒に引かれるなど、チャージの手間はそういったものはかかりません。若い世代を中心に、今では日常生活になじんだサービスになっていると思います。

また、大手各社それぞれに、お得に使えるキャンペーンを打っていますが、それを超えるお得さを打ち出さなければ、市民の皆さんには、なかなか翠ペイを積極的に使っていこうという気になってもらえないんじゃないかというふうに思っております。そのためには、大手各社よりもお得にポイントがたまる仕組み、例えば3と9のつく日はサンキューデーでポイント3倍など、一時的ではなく、先ほど申し上げましたが、通年で利用促進、通年で使うことを考えた利用促進キャンペーンをしていくなど、翠ペイを使ったほうがこういうメリット多いよということを訴えていって、そして、それを実感できる仕組みをつくる必要があると考えますが、どういった方向性で翠ペイを進めていくかお考え、検討状況を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

先ほど申しあげましたように、電子地域通貨、デジタル地域通貨の背景にあるものとしては、地元消費促進といったところが一番の目的になってまいりますので、その点については、ご利用いただける皆様からご理解いただけるように取組のほうは進めてまいりたい。加盟店の皆さんからご理解いただけるように進めてまいりたいと思っております。市内の商店街や、また組合とか店舗などで独自のキャンペーンといったところも取り組んでいただけるもの、システムになってございますので、そういったところもご利用いただければなというふうに思っております。

行政としましても、行政ポイントの付与ですとかを通じまして、地域の通貨システムという形で認められるように、活用していただけるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時01分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

続きまして、チャージについてお聞きいたします。

昨日の渡辺議員の答弁に、今のところコンビニでのチャージを考えているというようなご答弁あったかと思うんですけども、利用者の声として、加盟店でもチャージできるようにしてほしいという声上がるのは、容易に想像できると思うんですけども。また、利用を想定した際、加盟店でチャージできないと、相当不便だと思います。要は、加盟店で足りなかった。足りなかったんでコンビニ行ってきますというような動きがあると思うんで、そうなったらもう入りづらいというか、使えるようにしていくべきだと思うんですけども、スタートの段階から加盟店でもチャージできるように整備していくというお考えありませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

現在のところ、振興協議会の事務局であります糸魚川信用組合と、議員おっしゃるとおりのセブンイレブンのATMでのチャージというふうにといいところで検討を進めているところでございます。おっしゃるとおり店舗でチャージができると、その場で買物も、その金額に合わせてできたりと、買物に合わせてチャージするという行動も取れるかと思っております。そういう点で非常に便利なんですけども、その場合の、また換金の手法とか、そういったところの検討がまだまだちょっと詰めきれてないところがございます。引き続き振興協会のほうでも検討していきたいと思っておりますが、現在のところは、先ほどお答えしたとおり、セブンイレブンと糸魚川信用組合というところで考えているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。ぜひとも加盟店でもチャージできるように、今後も議論を進めていただきたいと思っております。

（5）の行政ポイントのところでお聞きいたします。

市長答弁で動機づけにつながる行政ポイントの活用を検討しているというふうにありました。そのまま進めていただきたいと思っておりますが、ぜひともフレイル予防ポイント制度を導入して、翠ペイと連動させていただきたいと思っております。

以前の一般質問でもご提言させていただきましたが、千葉県柏市の取組で、柏フレイル予防ポイント制度という事業がスタートしております。この事業は、健康寿命の延伸を目的とし、介護保険料の支払いが始まる40歳以上の市民を対象に、市が指定する健康づくり事業などに参加することでポイントが付与される仕組みであります。スポーツジムでのトレーニングはもちろん、防犯パトロール等のボランティア活動等の社会参加もポイントの対象となっております。

柏市は、ここで得たポイントをイオングループのWAONカードにためることができずし、それをWAONポイントとしても使うことができます。当市では、それを翠ペイにためて、使えるようにしていただきたいと思っております。

デジタル地域通貨は、地域内経済の循環を目的としていますが、そこに行政ポイントを付与することで、市が抱える地域課題の解決にもつながっていくというふうを考えております。糸魚川市の重点課題でもあります健康、またフレイル予防の取組を翠ペイと連動し、運用していくなど、市が行う様々な施策と連動させて運用していただきたいと考えますが、現状どのような検討がされていますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

行政ポイントの付与は、参加者のモチベーションの向上につながることから、介護予防の推進に大変期待されると、こちらのほうも考えております。なので、フレイル予防教室の参加者に行政ポイントを付与するというごの実施に向けて、今検討を進めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えさせていただきます。

企画定住課といたしましても、デジタル地域通貨の制度を各課のほうに説明をしながら、令和6年度に向けて行政ポイントの導入と付与について検討するように指示をさせていただいているところでございます。今後の事業化について調整をしまいたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひとも進めていっていただきたいと思っておりますし、市の様々な事業をそこでしっかり翠ペイ活用して、発信したりしていっていただきたいというふうに思っております。

今ほどあった行政ポイントについてなんですけれども、ある一定の期間を過ぎると、例えば6か月ですとかたてば、そのポイントは、どうなるんでしょうか、失効するんでしょうか。

また、チャージした金額についても、どうなるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

行政ポイントですとかチャージしていただいた金額につきましては、資金決済法の関係で6か月という期間で失効するという事になってございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

行政ポイントについては、ある種ボーナスポイント的な性質を含んでいると考えますし、その行政ポイントに関しては、期間を定めていけばいいと思うんですけれども、今ほど資金決済法というお話あったんですけれども、チャージした金額が、お金が、ある程度一定期間たつとなくなってしまうというのは、いかがなものかなというふうに私考えます。ぜひともチャージした金額について

は失効しないように、取組を進めていくことは必須だというふうに思いますが、市としての考え、どういったことが起こるかというのも想定できると思うんですけども、どう進めていくか、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

チャージいただいた通貨ですとか、行政ポイントの有効期限が6か月であるというところにつきましては、しっかりと周知をしていかななくてはならないというふうに考えております。もちろんスマホ利用している方には、通知が届くといったようなものになってございます。行政ポイントにつきましては、ためることも非常に楽しいのかなというふうにも思っておりますけれども、通貨として使えるということなので、期間内、期限内に使っていただけるようにPRをしていきたいと思っております。

また、議員おっしゃるとおり、6か月という期間につきましては、振興協会の中でも同様の話をしているところでございまして、資金決済法という縛りがございまして、当面、当面といいますかスタート時では、有効期限ありでスタートさせていただきながら、利用者の状況等を見ながら、今度は資金決済法をクリアするような形での運用に進めていきたいというふうには考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひともクリアしていただいて、運用を進めていっていただきたいと思います。

今後の紙ベースの商品券について伺います。

今後、翠ペイに、そういった商品券については、翠ペイのほうに移行していくんだろなというふうなご答弁ありましたが、プレミアム商品券と地域共通商品券、市内共通商品券が使える店舗では、翠ペイが使えなければならないというのが本当に絶対条件だと思います。

また、本市の子ども誕生お祝い事業では、現状、市内共通券、市内共通商品券のほうを贈呈していたかと思うんですけども、今後そういったものも翠ペイに、行政ポイントとして付与というような形になるんでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

基本的には、これまでの商品券につきましては、このデジタル地域通貨のほうに移行していただくものというふうに考えてございます。行政が行う給付事業につきましても、各課で検討していた

だくようにしてまいりたいというふうには考えております。

先ほど来、話ありますように、利用者が使いやすいように、また、加盟店が増えていただくといった形も大切かと思っておりますので、引き続きそういった地元消費にこの通貨が使えるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

オムツなどを子育ての準備するためには、やっぱりドラッグストアであったり、何ていうんでしょうかね、子育て応援のお店でやっぱり使用できないと、本当に使い勝手悪くて、もらったはいいけど、どこで使うんだってという話にもなりかねんと思うんですよね。やっぱり、ぜひともそういった視点でも、使える店舗には、こちらから本当にお願いしていただきたいと思うんですけれども、現状、ドラッグストア等は入っていただける見込みあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

現在のところ、まだそういう見込みが立っているものではございませんけれども、今月下旬から各事業所さんへの説明に入らせていただく予定にしております。

先ほども申しあげましたけども、市内の商店街などで独自のキャンペーンも可能であることとか、行政ポイントが通貨として使えること、また、地域の店舗の皆さんからも地元消費の促進に活用いただけるということもご理解をいただけるように説明をしていきながら、加盟店のほうは、今、議員おっしゃるとおりだと思います。なるべく入っていただけるように努めてまいりたいと思いますし、その加盟店によって、また商品券の地域通貨への移行といったところも検討していくことになろうかなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

いろんなハードルがあるんだろうなというのは、容易に想像できるんですけれども、市としては、この翠ペイは、やっぱり先ほど私申し上げたように、通年で使ってもらうためのデジタル地域通貨なのか、今までのプレミアム商品券をデジタル化するんだよという意味で導入するのか、ちょっとその根本的なところもちょっとお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

基本的にはふだん使いできる、通年利用できる通貨として活用いただきたい、活用できるシステムにしていきたいというふうに考えているものでございます。仮に、一時的に利用できるのだとすれば、行政側で発行するですとか、そういった手法も取れるのではないかと考えておりますが、今回は、民間の皆様と協働で振興協会を立ち上げさせていただいて取り組ませていただいております。ぜひとも地元消費の促進といったところを、公と民間の皆様と協働で取り組んで、議員おっしゃるとおりの、ふだんからお使いいただける、また行政ポイントもふだんから利用いただけるといった仕組みにしてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

やっぱり翠ペイは、しっかりデジタル地域通貨として回ってほしいと思いますし、行政ポイントを付与するためだけのツールにならんようにしていただきたいなというふうには本当に思っております。そういった意味では、今ほど課長、地元の消費の促進に寄与して欲しいって思い、お聞かせいただいたんですけれども、そうやってなってくるとやっぱり、通年ってなるのであれば、やっぱり最初のスタートの段階で200店舗ぐらいを目標としますというようなお話あったんですけれども、もっと加盟店の人にも市民にも訴えていく意味では、しっかり目標を持って、もうみんなで地域経済を回していこうよっていう意気込み重要だと思うんですけれども、お考えいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

私のほうで、先ほど加盟店の点数の目標のほうも、細かくこんな数字でということで200店という数字を述べさせていただきましたけれども、繰り返しになりますけれども、本当に利用勝手のいいものにしてまいりたいと思っておりますので、今回の今補正予算に計上させていただいてる利用促進のキャンペーンですとか、また加盟店につきましても、議員からもご提案があったようなキャンペーンの手法もあろうかと思っております。

また、加盟店の皆様におかれましても、いろんなサービスの提供に使えるんだよといったご説明もさせていただきながら、民間の方々の、利用者の方々にとっても利便性が上がる。加盟店にとってもキャッシュレス化、デジタル化に進んでいかれるといったところもご理解いただきながら、行政としても振興協会と一緒にやって取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございました。

翠ペイは、アプリとカードタイプ、スマホをお持ちでない方とか苦手な方にはカードタイプというところでご準備されるんだと思うんですけども、利用者人数の想定、アプリが何名ぐらいで、カードタイプは何名ぐらいになるんだろうというような予測で進めておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

現在のところ具体的に何名程度といったところでの推計は、してございません。

ただ、総務文教常任委員会のほうでもちょっとご説明をさせていただきましたように、トータルでキャンペーンを打つ金額ですとか、また行政側として手数料やなんかを換算する試算のトータルの金額、母数となる金額ということで、令和6年度の中では4,000万円程度の通貨が回っていかればというふうに試算はさせていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

先ほどアプリのほうには、ポイントとかが失効すると通知、失効前に多分通知行くようには多分できると思うんですけども、カードタイプの方がどういう対応になるか、やっぱり人口分布で、人口でもやっぱりご高齢の方というか、やっぱり60歳以上のほうが多い中で、そういった方への対応というのは、今後どういうふうにお考えなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

おっしゃるとおり、スタートの段階では、カードタイプといったところも準備をして、カードでの、高齢者の方々、スマートフォンをお持ちでない方についての利用も想定して進めてまいりたいと思っております。

ただ、スマートフォンにつきましては、こういった通貨に使えるといった利便性のほか、利用価値というかはあるかと思っておりますので、引き続き、スマホ講座とかもございまして、そういったところで利便性をご理解いただきながら、なるべくカードからスマホへ移っていただくような形で、皆さんからもご利用いただければというふうには考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

スマホ、アプリタイプでもカードタイプでも、利用者が困惑しないような、しないようにしっか

り周知しながら進めていっていただきたいと思っております。

先ほども申し上げましたが、デジタル地域通貨の運用は、スタートが肝心だと考えております。また、通年で使ってもらうことが重要であり、そのためには、市内のどのお店でも使える状態をつくり、利用者目線に立ち、使いやすいものにしていく。そして、地域内経済が循環していくということにつながっていくと思っております。

また、フレイル予防のポイント等の行政ポイントとの連携や市の指定する事業の発信、さらに各地域のまちづくり団体等とも連携を取って行って、そういった取組も発信、地域コミュニティの活性化の土台としても、この翠ペイが活用されることを願っております。

再度申し上げますが、スタートが肝心だと思っておりますので、ぜひとも翠ペイの利用者がお得を実感できて、使いやすさ、使い勝手がいいものになるように期待しております。よろしくお願いいたします。

続いて、2、子育てに優しい糸魚川の実現についてお伺いいたします。

現状、市内企業では、30社がハッピー・パートナー企業登録制度に登録されているというお話がありました。その企業の中には、糸魚川市も入っております。糸魚川市は、県内でも7番目に登録されており、以前より職場環境の改善に積極的に取り組まれていたんだなというふうに感じております。

この制度に登録することで、県の広報やメディアで紹介されたり、それによる企業のイメージアップが図られるなど、メリットが上げられます。現状、登録企業数は多くないのではというふうに感じております。市のほうでもホームページに掲載し、広報等されていると思いますが、もっと積極的に周知・展開する必要があると考えます。今後どういった方法で、それを広げていくお考えか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

登録が広がっていかない要因として、やはり議員おっしゃったように周知不足というところもあるかと思えますし、認定を受けたときのメリットの制度に、やはり魅力を感じない業種の方というものもいらっしゃるかと思えます。

また、制度の面で幾ら充実させても、やはり休暇を取得できる環境づくり、職員の配置ですとか、あるいは周りの職員の理解の促進といったところが、まだまだというところもあるかと思えますので、そういった点を中心に強化のほうを図ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ハッピー・パートナー企業に登録されていて、それに加えて男性従業員が育児に参加しやすい環境づくりに取り組む企業には、パパ・ママ子育て応援プラスというものが認定されます。このメリ

ットとしては、所定の条件を満たすことで奨励金の支給等が上げられます。市内企業でハッピー・パートナー企業に登録されている30社のうち、4社が、パパ・ママ子育て応援プラスで認定されておりますが、パパ・ママ子育て応援プラスについても、積極的に広げていく必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

また、糸魚川市については、このパパ・ママ子育て応援プラスの認定を受けておられませんが、理由があればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

パパ・ママ子育て応援プラスの認定につきましては、対象が、いわゆる一般企業を対象にしておりまして、行政機関は、いわゆる奨励金等の対象にならないと思っております、その意味合いで認定の申請をしてないという状況でございます。

ただ、もう一度調べまして、行政も対象になるというのであれば、手を挙げていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

なるほどといったところなんですけれども、ぜひとも糸魚川市が先頭を切って、こういう取組進めてますよというところを見せていくのも一つかなというふうに考えております。

市内には、男性が育児に参画することに対して、周りの理解がまだまだ足りていないんじゃないかなというふうにも感じております。私も、12月に子供が生まれたんですけれども、なかなか理解してもらえてないんじゃないかなという思うようなところもあったり、周りでもそういったきついというか、実際、男の従業員に対して、おまえ休んでどうするんだねというような、その背景としてやっぱり職場に人数が足りていないというのもあると思うんですよね。そういった、何だ、感覚、理解がまだ深まってないと思うこともあるんですけれども。

その一方で、その当事者となる子育て世代の父親に関しては、だんだん積極的に、もう何年も前から比べると、積極的に育児に参画してるんじゃないかなというふうに感じてますし、そう感じております。こういった職場環境の改善の取組、仕事と家庭が両立できる職場づくりへの取組を企業が積極的に進めることで、糸魚川市内の企業で働こうと思う若者の定着にもつながる一因になるんじゃないかなというふうに考えております。今後、糸魚川のその市民や企業に対してどう周知し、理解を深めてもらうか、それと同時に、取組を進める企業に対しては、市としても、県の事業ですけども、市としても後押しする姿勢というのを示せる必要があると思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

まず、市民に対しては、昨日も少しお話させていただきましたけども、学校教育、そして社会教育というような形で一貫した周知活動、啓発活動といったものが有効かと思しますので、その面を強化していきたいと思っております。

また、市内の企業の方につきましては、企業にちゃんと、企業さんにとって何が制度として魅力的になるのか、メリットになるのかといったところの検討も必要だと思いますので、市の助成制度につきましても、その点を中心に、改めて検討してみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今現状、2つの制度、1つか、1つのこの制度に関しては、環境生活課が所管してると思うんですけども、県のほうでは、政策企画課が所管しております。市としても、企画定住のほうで所管して、市で新たに設置した人口減少対策プロジェクトの中でもんでいくようなことが、なじむんじゃないかなというふうに考えておりますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

人口減のプロジェクトというところもございますし、企画政策係と企画定住課のほうで、各課に向けて子育ての応援ですと、全庁を挙げて子育てを応援していくんだ、また、市を挙げて応援していくんだという気持ちを、皆さんから持っていただけるような取組というのを推進していくことは必要かなというふうに考えてございます。子育てを応援する視点を各課の施策に取り入れるように働きかけていくことは可能だと考えておりますので、取組のほうをしてまいりたいなというふうに考えてございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

私のほうからもお答えさせていただきたいと思えます。

やはり若者の定着というところも非常に大事だというふうに思います。その中で仕事の在り方というのも大切なんですけど、やっぱり働く環境というのが非常に大事だと思います。議員からも今、いろんな子育ての環境ですとか多様な働き方というところにもつながってくるというふうに思っておりますので、そういったところの情報の収集というのは、企画のほうでもやりますし、また、担当部署のほうでも独自の情報というのは当然入ってまいります。そこら辺をつなぎ合わせる中で、これから令和6年度の予算編成というところにもつながってまいりますので、情報をしっかり集め

て、何とかいい環境がつかれるのか、市として何ができるのか、そういったところはしっかり探って反映させていくというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

制度を取り入れた企業に対して、企業は、県の支援だけではなく、糸魚川市としても、さらに支援していくことで、この制度が広く認知され、市としての考え方の理解も深まるというふうに考えております。施策としては企業向けですが、その施策が実際に恩恵を受けられるのは、働いてる従業員だというふうに考えますので、そういった仕組みづくり、仕組みを考えながら導入していったほしいですし、導入されたとしても、取り組んだことによる変化というのも市民が実感することはできないんじゃないかなというふうに思います。やっぱり実感して、働きやすくなったとか、男性の育休が取りやすくなったというふうな、本当にいろんな背景あると思います。従業員いないというのが一番だと思うんですけども、少しずつでもそういう男性の育休なりが広がっていくという施策を、市としても打ち出していただきたいなと思いますが、今後どういった、再度になりますけれども、今後どういった取組、進めていくお考えかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

今までこういったところは啓発とか、やっぱり周知とかいうところが非常に大きかったと思います。まだまだそこら辺のところは、周知というのは徹底していかなければならないんですが、やはり議員が言われたように、実際その仕組みを使って実感できるというところがないと、なかなか一人一人がすっとんと落ちてこない部分があると思います。どのようにしたら、私たちも皆さんも実感ができるのかという、そういうところは非常に大事だと思いますので、何とかその仕組みをつくるだけではなくて、実際体験して、そこのやっぱり中での評価、もうちょっとこういったところの改善、ちょっとした工夫でも、がらっと変わる場合はあるというふうに思います。そういった小さな取組でも、いろんなところを聞いて、少しでも反映できる、で、実感してもらう、そういったところへ届けるというのができればというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今、部長、相当力強いご答弁だったと思います。私も研究して、共に施策がうまく回るようにやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、今年度からスタートした県の新たな施策の子育てプラスですが、この子育てプラスは、文化、スポーツ、健康、医療、UIターンの施策の中に、子育て応援の観点をプラスし、子育て世代を後押しする取組です。

先ほど市長答弁で、子育ては重要であるというふうに認識というお話あったかと思うんですけども、この施策を受けて、市としてはどんな考え方で、どのように市の政策に落とし込んでいこうと思っておられるか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

やっぱり子供への支援というのは、今の国のほうでもしっかり対応しておりますし、また、新潟県のほうでも、やっぱり国と連携する形で子供の子育ての支援というのは広まってきていると思います。糸魚川市におきましても、そのような動きがあるから、国が県がやるからという考え方ではなくて、やっぱり糸魚川市子ども一貫教育というところを定めております。もうかなり早い段階で子ども一貫教育というのはつくっております。0歳から18歳、そういったステージでの取組を進めてまいりますので、逆にこっちが先にそういったところをつくってきてるんだというところを自負しながら、足りない部分はやっぱりしっかり国の動向も入れながら、県の動向も入れながら、また状況に応じたところで、様々な教育委員会だけではなくて、いろんな市長部局でもございますので、ちょっとしたところでもいいですけども、何とか反映できるようにしてまいりたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今までも市としても進めてきたと思うんですけども、今までの考え方としては、子供に対して支援とか親に対して支援というような考え方だったと思うんですけども、この子育て応援プラスに関して言うと、家族に対して支援というような考え方なんだというふうに私理解していて、県の例でいいますと、県立美術館及び博物館の親子での観覧を無料にする、親子ふれあいデーでいうのを設置して取組を進めています。これは文化に対して子育ての観点をプラスして、親子で文化に触れてもらう。そうすることで芸術文化を親しむ機会を提供というところなんですけれども、市としても、親子ふれあいデーのようなものを設置して、市内にも相当な数の文化であったり、伝えていかなきゃいけないものがあるというふうに思っておりますが、やっぱり自然であったり本物というものに、改めて親子で触れ合ってもらおうという、そういう設定できないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

お答えいたします。

文化を例に申し上げます。

そういった取組を開始したいと思います。例えば親子デーとかそういった設けることについては、

十分検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

市民会館でも、相当な数の公演やってると思うんですけども、本物の人というかプロの方もいっぱい来られていますし、そういったときに親子で触れ合ってもらおうというのは相当効果的なんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひとも検討を進めていってください。

こういった取組を進めることで、家庭においての子育て力というものの強化につながっていき、また、子育てに優しい糸魚川というのを、その家族が実感できるというふうにもつながっていくと思っております。今後の取組に注視したいと思いますし、期待しております。どうもありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、阿部議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を45分といたします。

〈午後1時37分 休憩〉

〈午後1時45分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。〔7番 田原洋子君登壇〕

○7番（田原洋子君）

こんにちは。名前、田原洋子です。

それでは、通告書に基づき、1回目の質問をします。

1、公営住宅について。

糸魚川市には住宅に困っている人のために、市営住宅と県営住宅があります。

入居資格には世帯の合計所得月額があるため、子供が就職して世帯所得が増えると入居資格から外れてしまい転居を余儀なくされる場合があります。しかし、数年後、その子供が独立して世帯が

別になった場合は再び入居資格を満たすため、再度入居したいと思う方もいるのではないのでしょうか。

引っ越しは金銭的、体力的、手続にも負担があるため、世帯収入が多くなった場合は家賃が上がっても住み慣れた場所で住み続けたい、という声があります。

また、車の免許を持たない方には買物や通院に不便な立地にあること、足腰に不安がある方にはエレベーターのない上層階は入居する際の大きな壁となることが想像できます。

さらに、建設当時から社会情勢、ライフスタイルは変化しており、最近では、エアコンとインターネットの設備が既に完備されている物件が人気となっています。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 市営住宅と県営住宅の入居率はどれだけありますか。
- (2) 入居率の高い住宅と、入居率の低い住宅の要因は何ですか。
- (3) 入居率を上げるための施策は検討していますか。
- (4) 世帯所得月額と家賃の見直しは検討していますか。
- (5) 市営住宅の需要と供給のバランスは取れていると考えていますか。
- (6) 市営住宅の統廃合と民間譲渡は検討していますか。
- (7) 市営住宅が抱える課題は何と捉えていますか。

2、高圧水銀ランプの製造終了とLED切替えについて。

2017年8月に「水銀に関する水俣条約」が発効し、「水銀による環境汚染の防止に関する法律」が施行されました。2020年12月31日から一般照明用の高圧水銀ランプの製造及び輸出入は、水銀量の含有量にかかわらず原則禁止となっています。

一般照明用の高圧水銀ランプは、公園の外灯、スポーツ施設のナイター設備、体育館の照明などに多く使われています。

家庭に普及している蛍光灯は禁止されているわけではありませんが、一部のメーカーで生産が終了しつつあり、LEDは蛍光灯に比べて価格が高い反面、同じくらいの明るさを照らすのにLEDは消費電力が少ないこと、寿命が長いこと交換の手間と費用がかからないというメリットもあります。

経済産業省資源エネルギー庁による平成30年度電力需給対策広報調査事業の結果、家庭での消費電力割合はエアコン、冷蔵庫に続いて、夏は照明が3番目に多く、冬は給湯に次いで照明が4番目に多くなっています。

これらを踏まえて、以下の項目について伺います。

- (1) 糸魚川市の公共施設で使われている高圧水銀ランプは何か所あり、LED化率はどれだけありますか。
- (2) 高圧水銀ランプ全てをLEDに交換する場合、費用と年数はどれだけかかると試算していますか。
- (3) 高圧水銀ランプをLEDに切り替えた場合、電気料金はどれだけ下がると試算していますか。
- (4) 公共施設の蛍光灯をLEDに入れ替える計画はありますか。
- (5) 市民にLEDは消費電力が少なく環境に優しい、と切替えを促進する考えはありますか。

3、羅漢和尚について。

玉瑞和尚は、1807年、西海村大久保（今現在の市野々）で庄屋、猪又長左エ門の二男として生まれ、8歳で西海の羽生にある耕文寺で仏門に入り、29歳で蓮台寺の昌禅寺17世の住職になりました。

1842年に長年の托鉢で浄財を集め、蓮台寺に500体の石仏を安置した五百羅漢を完成させたことから、羅漢和尚と呼ばれています。

また、1866年に早川の谷根、月不見の池近くに15年かけて越後八十八ヶ所を完成させ、さらに各地の峠や山頂に石仏をつくり、行き交う人々の安全を祈り、道しるべとしても役に立っていたと言われてしています。

最後は生まれ故郷の大久保に自分の墓をつくり、ひっそりと暮らし77歳で生涯を閉じました。

羅漢和尚の墓は大きな自然石を使い、横長で船のような形をしていて、経文などが彫刻されています。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 羅漢和尚の足跡を巡る歴史講座を開く予定はありませんか。
- (2) 大久保の羅漢和尚の墓には行けますか。
- (3) 紙芝居「羅漢和尚の墓」を見る機会はありますか。
- (4) 羅漢和尚にゆかりのある西海、蓮台寺、早川の子供たちが羅漢和尚を学ぶ機会はありますか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、5年3月末現在で、市営住宅が約69%、県営住宅が約73%であります。

2点目につきましては、入居率は立地条件が大きく影響しており、買物や通院に便利な住宅は、ほぼ空きがない状況であります。反面、市街地から離れている住宅は、入居率が低い傾向にあります。

3点目につきましては、社会情勢の変化に伴い、入居希望者のニーズに合わなくなっている面もあることから、今後の公営住宅の在り方について検討いたしております。

4点目につきましては、家賃算定方法は法律で定められており、所得に応じて段階的に決定いたしております。

5点目につきましては、現在、入居者が減少している状況であります。

6点目につきましては、入居者がなくなった住宅は、除却や民間譲渡を進めてまいります。

7点目につきましては、住まいのセーフティーネットとしての公営住宅を堅持しつつ、今後の社会動向に合わせた住宅行政を進めていく必要があると考えております。

2番目の1点目につきましては、高圧水銀ランプを使用している道路照明灯は295灯あり、L

LED化率は約48%となっております。スポーツ施設は1施設あり、LED化率は約3%となっております。

2点目と3点目につきましては、道路照明灯を例にしますと、交換費用は約6,700万円。期間は3年程度要し、年間約400万円の削減になると試算しております。

4点目につきましては、本庁舎の事務室ではLED化を実施しており、引き続き他の施設においても計画的に進めてまいります。

5点目につきましては、ホームページなどで周知してまいります。

3番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

 田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

 3番目の1点目につきましては、今のところ歴史講座を行う予定はありません。

 2点目につきましては、市道御前山線を経由して、お墓に行くことが可能であります。

 3点目と4点目につきましては、ホームページのユーチューブ系魚川チャンネルで掲載しているほか、市民図書館でも貸出しが可能となっており、利用について周知してまいります。

 以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

 では、順番どおり、再質問をしたいと思います。

 1の公営住宅について再質問いたします。

 まず最初に、県営住宅と市営住宅の違いがあるのかを教えてください。

 市民の方には、県営だから家賃が安かったり、管理とか支払い先は新潟県なのかとお聞きされました。違いがあるのかどうか、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

 お答えします。

 今ほど言われました県営住宅、市営住宅につきましては、建物の所有者が、新潟県か魚川市の

違いでありまして、いずれも公営住宅法により、家賃算定とか運営を行っておりますので、県営住宅のほうにつきましては、県から委託を受けて管理運営しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、公営住宅法に基づいたということなので、制度はほぼ一緒と考えて続けます。

この質問をするきっかけになったのは、糸魚川市が今年度から始めようとしている新婚世帯の家賃や引っ越しなどを補助する結婚新生活支援事業補助金が報道にあったときに、市民の方から家賃補助してあげるんなら、空いてる市営住宅に安く住ませてあげたらどうなんだというご意見があったからです。

先ほどの課長の答弁で、公営住宅法に基づき、家賃やその算定基準とかが決まっているんですが、ちなみに、夫婦2人で新婚世帯が住む場合、家族全体の所得を合計した基準額は幾らになるんでしょうか。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後1時57分 休憩〉

〈午後1時58分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

休憩を、大変失礼いたしました。

世帯の合計基準額ということで、原則から言うとですね、15万8,000円でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

15万8,000円ということなので、入居基準を満たさない夫婦が多くなれば、空いてるからといって、市営住宅に入れるわけではないということが理解できました。

では次に、現在住んでる方の世帯収入が増えた場合についてお聞きします。

国土交通省の公営住宅の制度については、入居者資格の収入基準である月額25万9,000円

を超えた場合、3年以上入居していると明渡し努力義務が発生し、5年以上入居し、最近2年間、月収が31万3,000円を超えると、明渡しを要求することができるとありますが、糸魚川市では、実際に明渡しを求めた事例はあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

入居を希望する低所得者への提供を優先する制度でございますけども、ほぼ住宅が満室で、空き住宅がなかった頃は、そういったケースもあったかと存じますが、近年、入居者、入居率が低いため、基準を超える収入での明渡しという事例はございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、その低い入居率なんですが、昔は、今高かったとお聞きしたんですが、どのように変化していますか。さらに今後、70%から、まだ下がる予想でいるのか、70%をキープしていく予想でいるのか、どのように予想しておりますか。

また、実際に、県営、市営合わせて何戸あって、現在、何戸入居してる状況でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

ちょうど市町村合併をしました平成17年度でありますと、約97%という高い入居率でありましたが、その後、徐々に下降しまして、昨年度、令和4年度では、約70%となりまして、約3割ほど減少している状況でございます。こういった状況が続きますと、今後も減り続けるんじゃないかなということで推測されます。

また、戸数につきましては、令和4年度末で、管理戸数が512戸で、入居戸数が360戸でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

約3割、約150戸が空き部屋ということですが、先ほど市長答弁で、立地が大きな原因だと考えられると答弁いただきましたが、ほかにも民間アパートとの違いなどで理由が考えられるかと思えます。原因で、大きなものは何だと考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

様々な要因があると考えられるんですけども、議員先ほどおっしゃったように、エアコン、インターネット、あとウォシュレット完備という民間アパートが増えている状況に対しまして、公営住宅のほうは、従来の立地で、建物が徐々に古くなっていることから、やはり住まいの魅力低下につながっているものと考えられます。

また、住宅ニーズの変化によりまして、今3DKの家族向けの間取りでは、やはり床面積が広過ぎて、家賃が割高になるということも一因であると考えられておりますし、人口減少についても、要因の一つではないかというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

条例改正により、令和2年度から入居資格の同居する親族がいることという条件がなくなり、単身者の入居が可能になったため、余計に家族向けの3LDKといったような広い部屋の需要が減っているのではないかと思います。この単身者に入居資格を広げた背景には、どのようなものがあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

やはり公営住宅ができた当時は、やはりファミリー向けということで3DKとかあったんですけども、やはり近年の傾向を見ますと、単身世帯が非常に増えてる。全国的に増えている状況もありますので、そういった背景を見まして、こういった改正につながったというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

ちなみに単身者の入居は、例えば男性が顕著に多いとか、女性のほうが多いとかいった傾向はあるのでしょうか。

また、夫婦、独り親で子供が1人などといった、2人で暮らしている方は、どのぐらいいますか。

国土交通省の公営住宅の年齢別入居戸数の推移と世帯の収入区分の推移というグラフを見ると、60歳以上の高齢者世帯が増えて、所得の低い方の割合が増えているということが分かります。糸魚川市では、どのような傾向がありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

当市の入居状況につきましては、現在、単身者が、男性が約2割、女性が約2割でありますけども、若干、女性のほうが多い状況でございます。また、2人世帯のほうも、約3割となっております。単身と2人世帯で、全体の約7割を占めている状況でございます。

また、国の傾向と同様に、当市におかれましても高齢世帯や低所得者世帯の割合が増えている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

高齢者、低所得者、単身者が多いということは、住宅の提供という点だけではなく、生活の不安など抱えている課題があるのではないかと思います。全国的に保証人が確保できずに入居ができない。入居しても家賃の滞納がある。ごみを捨てられず、ためてしまうなどの課題があるとお聞きしております。

糸魚川市の場合、保証人は、原則、市内在住者となっておりますが、市外にも保証人がいない場合は、保証人の免除、もしくは法人保証を認める措置は導入しているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

今ほどおっしゃられた件につきましては、福祉事務所をはじめとしまして、他の部署と情報共有しながら、密に連絡調整をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

そうですね、管理は建設課なんですけど、やはり家賃滞納に陥った場合、その理由が、失業や入院といったような不安事、それから生活の大きな変化によるものとなった場合は、福祉事務所の出番だと思います。入居者が置かれている心配事や困り事の対応は、どのように具体的にされていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

当課のほうには、公営住宅の関係で、様々な意見とか相談事のほう寄せられております。

今ほど議員おっしゃるような、今後、福祉事務所をはじめ、他の部署と引き続き情報共有や連絡のほうを密に取りながら、対応のほう、当たっていきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

この公営住宅というのは、住む場所の確保というのの大きな役割を果たしています。住む場所が安定していないと、例えば何か就職するにしても、住居不定になってしまうとか、例えば何か支給をするときに住所が書けないとかいった大きな問題になるので、ぜひ丁寧な対応をしていただきたいと思います。

先ほど一人暮らしとかが多くなったので3LDK、中には2LDKというのがありますね。国勢調査で調べると、持ち家率は大きな変化はないんですが、1980年代に比べて、公営の借家、つまり公営住宅が減って、民間の借家、アパートなどがとても増えてる傾向があります。公営住宅の役割も、先ほどから何度もおっしゃってるみたいに、役割も変化しております。

ただ、このまま空き部屋が多く、家賃収入の減少が続いていると、今後の修繕費、建て替え費用などの財源不足に陥ることが予想されます。空いている3割、150戸を埋める方向でいくのか、それとも戸数を減らして、スリム化していくのか、どのような方針でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

空き住宅のほうにつきましては、別の活用を考えることと、あと減らしていくことの両方を行っていく必要があると捉えております。既存の建物につきましては、入居状況とか、あと立地の周辺環境を勘案しまして、例えば別な用途で活用する住宅とか、あと民間譲渡する住宅、もしくは除却する住宅等ですね、振り分けて、今後進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

そうですね、たとえ公営住宅に空きがあっても、お子さんがいる場合は転校させたくないの、同じ校区内で住み続けたいとか、住居を探したいって方もいらっしゃる。また、高齢者の方は、買物や通院に便利なところに住みたい、エレベーターがあったほうがいいのかもあります。

先ほど私も言っている、結婚するときに親から独立しても、まず収入が限度、基準を超えてしまうため、市営住宅が選択肢に入らないと置いていくと、今後、入居率を引き上げるのは、なかなか難しいと思っています。

ただ、大事なところは、民業圧迫にならないという前提を守らなきゃいけないのではないかと考えています。

商工観光課長にお聞きします。

ちなみに、テレワークオフィス、クラブハウス美山は、宿泊と食事を作るスペースがないため、近くにある美山住宅で、例えば滞在できたら、長いスパンで糸魚川にとって取り組めることが増えてくるのではないかとと思うのですが、そのような使い方はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

斬新なアイデアありがとうございます。今ほどのクラブハウス美山につきましては、コワーキングスペースとしましてテレワーカー、またワーケーションの事業等にご利用いただいております。長期的に滞在される方につきましては、クラブハウス美山で泊まりたいなという旨を、意見を聞いたこともありますが、残念ながら、今ほどお話ありましたように、宿泊機能は有しておりません。そのため、市内の宿泊施設で滞在されてるというのが実態でございます。

そのような中、今回、ご提言いただいております美山の住宅の活用なんですが、やはりあのクラブハウス美山までの交通手段、また、美山の住宅を維持管理する、そういった経費等を考慮する中で、それが可能かどうか、可能性を調査させていただきたいなと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

次に、企画定住課長にお聞きします。

多数の方からご予約をいただいている、6泊までしかできない移住体験交流施設水上があると思うんですが、これ6泊までってことは1週間です。1週間ではなく、1か月とかそういうスパンで住んで、糸魚川のよさとか、移住の実体験につなげたいなと思う方について、そういう市営住宅を使うという方法は考えられないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

水上につきましては、山村地域での居住体験といった視点でも活用いただいているものというふうに考えております。移住をされた方が、実際に中山間地のほうに住んでいただいて、そっからの商店までの距離だとか、そういった利便性も含めてお考えいただくといったところで考えているものでございます。

ただ、議員ご提案のように、公営住宅がもし使える、法的なところはあろうかと思えますけれども、使えるとなれば、例えば町なかに移住をされたいという方の移住体験といった施設での利用も考えられなくはないと思っておりますので、また、建設課のほうとも相談をしてみたいと思っております。一応、民業との兼ね合いもあろうかなというふうには考えてございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

このほかに私ずっと言っている、結婚前の若者に一人暮らしをさせるための住宅や、あと入籍前のカップル、それからシェアハウスのように3LDKあるんなら、友達同士や仲間と住みたい。あとコレクションの保管などの倉庫代わりに使いたいとか、その市営住宅って空いてるよねって話になったときに、いろんなアイデアが出ました。

ただ、従来の目的と違うことに利用するためには、用途変更など、クリアしなければいけない法律や条例が出てくると思います。条例や法律で変更しなければいけないものは、何がありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

いろいろとご提言ありがとうございます。

公営住宅は、公営住宅法や特定優良賃貸住宅法の規定、制限があります。若者向け世代住宅や市単独住宅に再編するには、市営住宅条例から特定賃貸住宅条例への条例改正が必要となります。

また、さらに公営住宅以外で使用していく場合は、用途廃止を経て、使用するための様々な施策と協議、調整を十分に行っていく必要があると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今現在減っていて、今後も入居が増えていく予定がないのであれば、今少しずつちょっと考えていかなければいけないかと思います。

もう一つだけ、私の周りでこんな話がありました。

お子さんが市外、ちょっと遠くに住まれてる方が一人暮らしを続けていて、家の中で倒れていたら誰にも気づいてもらえないんじゃないかとか、やっぱり車の免許返納をしなきゃいけないんじゃないかと考えて、中山間地よりも町なかとか、一緒に誰かと暮らすための選択肢をしたときに、持ち家を持ってる以上、やっぱり公営住宅に入れられないんじゃないかということで、ケアハウスに入居された方がいます。

入った当時は、食事も出てくる、空調も効いている。雪かきもせんでええ、至れり尽くせり、こりゃええと思ったんですって。だけど、何か月か住んでるうちに、自分のことは自分でできていたのに、特に食事とか身の回りの世話とかは、自分でできるのに何か全部やってもらって、俺、一気に年取ったようだとおっしゃるんですね。このように、介護の必要がなくて自炊もできるんだけど、1軒家に1人で住むには不安があるという単身者の高齢者のために、住宅というのにも必要になってくるのではないかなと思っています。

時代の変化、ニーズの変化に応じて、公共住宅の在り方を検討していただければと思います。

では、次の2、高圧水銀ランプの製造中止とLED切替えについて移ります。

糸魚川市のホームページが8月31日に更新され、LEDは省エネ、一般電球と比べると約85%も消費電力を抑えることができ、それだけ排出するCO2も少なくなると周知をしていただ

きまして、ありがとうございます。このLEDの特性について、農林水産課長にお聞きします。

LEDは、紫外線、赤外線をほとんど含んでいませんが、LEDではない従来の電灯が、農作物に与える影響はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

農産物、特に稲ですとかハウレンソウ等に影響がありまして、稲では、穂が出る時期が遅くなるなどの影響が発生する可能性があるというふうに認識しております。それと、従来の電灯につきましては、虫が好きな紫外線ですか、紫外線が流れておりますので、やはり虫が集まるということで、近くの農作物への病害虫の被害というものも想定されるかというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

次に、文化振興課長にお聞きします。

同じくLEDに切り替えることで、展示している文化財保存状態は、どのように影響されると思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

お答えいたします。

赤外線、紫外線等は、たしか蛍光灯ですと、作品等に影響があると聞いておりまして、例えばフォッサマグナミュージアムあたりでは、LEDに換えております。あとハロゲンランプ等を使っているところもありますけども、おっしゃるとおり蛍光灯も換えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

つまりLED化するという事は、環境に優しいだけではなく、農作物への影響、文化財の保護などといったものにも関わってくるということが分かりました。

ちなみにこの公共施設でLED化が進んでない施設はあるのでしょうか。ここの議場の照明は、全てLED化されたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

議場につきましては、半分LED化してまして、半透明ガラスといたしますか、あそこの部分の上
が蛍光灯になっておりまして、そこはLED化しておりますが、丸いところは水銀灯でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

なぜ水銀灯が残ってるんでしょうか。これは計画に入ってるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

10年ほど前になるかと思いますが、平成24年度頃に、いわゆるLED化を進めようといった
ことで、庁内の蛍光灯をほとんどLED化するというのでやりました。

ただ、当時は、蛍光灯についてはLEDあったんですけども、それ以外の器具等についてはなか
なか出回っておらないというところで、とりあえず蛍光灯から先に全部LED化しようということで、
各事務室も併せて、庁内のLED化を進めたということで、それ以外の器具については残っており
ますし、一部冷暖房というか空調とセットになった照明もございますので、その辺りは、まだ残っ
ておるとい状態でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今、総務課長がおっしゃったみたいに、器具の問題だったりとか工事の問題だとかあると思いま
す。糸魚川市でも、大型の除雪車が、社会情勢とかの影響で納期が遅れたりとか、間に合わないん
じゃないかということがありました。このLEDに切り替えるときも、入荷待ちだったり、あと例
えば工事を行う事業者の人手不足だったりとかいうことも原因になってくるかと思えます。

ちなみに、令和3年度の繰越しで、令和4年度に青海総合福祉会館と親不知交流センターまるた
ん坊のLED化工事が行われています。これを次年度に繰り越した理由は何でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又青海事務所長。〔青海事務所長 猪又悦朗君登壇〕

○青海事務所長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

こちらのほうにつきましては、新型コロナウイルスの影響で、海外からの部品、器具のほうで、

調達が遅れたということの理由であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

ということは、使用する器具とかによっては入荷が入ってこないとかもあると思うので、糸魚川市がLED化を工事進めるときに、この器具だったら、今はもう入ってくるのが分かっているとかがあれば、順番にとか、優先順位をつけて進めていただきたいと思います。

また、糸魚川市には街路灯があって、糸魚川市が管理しているものと、防犯などの目的で地区や団体などが設置しているものがあります。

糸魚川市では街路灯設置補助金がありますが、街路灯を新規に設置するだけではなく、LEDに切り替えする際にも助成金が申請できると、周知はどのように行っているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

毎年、この7月から8月、この時期に全地区に街路灯の設置要望書というのを送らせていただきまして、その際に、街路灯、新規のものも、あと更新のものなんですけども、要望の有無のほうを確認させていただきまして、次年度の予算編成に反映させているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

ありがとうございます。LEDに切り替えるということは、消費電力を抑え、環境に優しいということですね。7月17日、月曜日、祝日に開催された田沢地区公民館主催、糸魚川ジオパーク協議会と、マリフレンドプロジェクト公園の海の日イベントがありました。このときに、フォッサマグナミュージアムの学芸員、香取拓馬さんの講演会があり、「南極の氷が溶けるとどうなる？地球の未来を考えてみよう」というテーマでお話がありました。この最後に、香取さんがすごくとてもいいことを言ったので、お知らせしたいと思います。

地球の環境を守るためには、一人の千歩より千人の一步とおっしゃったんです。教育長、この意味分かりますよね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

お答えいたします。

より大勢の人たちと一緒にの協同、それが大きな力を生むという、そういう意味だと私は受け止めました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

ここにいる皆さんが同じことを思ったと思います。ですので、ぜひ今日からみんなが一步、環境に対して優しくなる行動を起こすように願います。

では、3の羅漢和尚について質問をいたします。

今回、羅漢和尚を取り上げた理由は、ジオパークガイドの方から、公民館や団体などから羅漢和尚の足跡を巡るガイドの依頼があった際は、下見に行くのだが、羅漢和尚のお墓がある大久保の入り口が分からないため、蓮台寺の五百羅漢と早川の越後八十八ヶ所だけになっている。羅漢和尚のお墓は、風化しやすい凝灰角礫岩で作られているため、現在どうなっているのか気になっているというお話があったからです。

羅漢和尚のお墓まで行けるということは、実際に大久保まで確認に行ったのだと思いますが、その際、簡単に大久保までたどり着けましたか。手前の余山・川久保に入る道もあるので、間違えなかったか、まず確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

お答えいたします。

間違えました。それで、その後よくよく調べてみましたら、西海の皆さんが、物すごくすばらしい資料をお作りになられて、全戸配布されております。

市のほうでは、立て看板等、立てる今予定はございませんけれども、こういった案内地図、非常にすばらしいものがありまして、こういったものを周知したりさせていただくのが一番ベストかなと思いました。道は、1回行けば分かるようになっておりますので、ぜひこういったものを活用させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

この大久保の入り口に案内というか看板を作るつもりはないとおっしゃったんですが、あそこ携帯とかスマートフォンの電波が入りにくい場所にあるので、例えばスマートフォンとかで位置情報とか、ここが大久保かって見ようと思っても、なかなかデータが入ってこない場所にあると思うんですね。分かる人だったら、下から、水保のほうから登っていけば、余山・川久保というのは、集落に入っていき道が分かりやすいんですが、大久保というのは、集落の道が見下ろせないのだから分かりにくいんですね。案内には、下に、かつてごみの処分場だったフェンスがずっとこうあって、それが大きな目印になると思うんですが、そういうことを併せて周知していただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

お答えいたします。

文化財につきましては、糸魚川市、今160強と、あと未指定になってる約1,300、かなりありまして、それらについて、看板等というのはなかなか難しい問題がございます。

ただ、西海地区の方におかれましては、大久保の集落の中に、地域づくりの中で、標柱、道しるべを立てていただいております、私もそれを見て、分かりました。となったときに、入り口等、もし地域づくりの皆さん、話の中で、お作りになることがあれば、また相談させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

この何回も言ってる羅漢和尚さんのお墓を見たことがないという方がいるので、私、実際に大久保まで行って、写真を撮ってまいりました。この羅漢和尚さんのお墓というのは、横長で、船の形みたいな、していて、羅漢さんは、生きたままお墓に入ろうと思ったので、蓋があるという形です。この側面の丸いくぼみには、馬だとか魚といったような漢字が一字ずつ刻まれていて、これは教本の文字だとも言われております。風化が進んでいるため、西海の文化財や歴史を守る保存会の中では、屋根をつけて雨をしのげるようにしたらいいんじゃないかというお話が出たこともあったようなんですが、具体化にはなっていません。

糸魚川市としては、この保護のためには、何か手は打っていただけないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

お答えいたします。

文化財につきましては、所有者もございまして、やはり所有者等との話の中で、お聞きしながら対策を取れるものは取っていきたいと考えておりますが、本年度7月に文化庁の認可を受けました糸魚川市文化財保護活用地域計画がございますけども、それによりますと、令和6年度から開始なんですけど、今、助走期間として、いろんな方からご意見を頂けるようなことは何かないかなと思っております。例えば、所有者の方とか文化財をお持ちの方、地域の方とお話をする中で、行政が全てできるものでもなく、地域も全てできるものでなく、もちろん所有者も同じであります。そういった中で、どういったものがあっても検討していきたいと考えておりましたところ、こういったお話を頂きましたので、またそれも加味しまして、アンケート等を探ってみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

風化して、文字が読めなくなったり、石仏がどんなものであったか分からなくなる前に、ぜひ地域とか持ち主の方とか、皆さんの力を借りて、また進めていただければと思います。

それで、この糸魚川市のホームページと糸魚川市観光協会のホームページに、郷土の人物としてこの玉瑞、つまり羅漢和尚も紹介されているんですが、せめて立派なお墓の写真に掲載することぐらいはできないのでしょうか。

糸魚川市観光協会の文化財伝統芸能のページには、荻田氏三代の墓が、写真つきで紹介されているんですが、私は、羅漢和尚のお墓こそ掲載すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

大変申し訳ないですが、私のほうは、観光協会のお墓の写真というのをちょっと確認できておりません。今ほどお話しいただきましたので、どういった形で掲載すればよろしいのかというのを少し調査研究させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

お墓お墓と私言ってるんですが、羅漢和尚というのは、どちらかというと越後八十八ヶ所と五百羅漢のほうが有名ではないかと思います。そこにはお墓があって3点セットになるので、魅力だったりとか、羅漢和尚の一生が分かるのではないかと思っています。

このね、越後八十八ヶ所巡りは、毎年5月下旬になると、下早川地区公民館が申込み先となって、八十八ヶ所巡りの募集があります。

ただ、これがすごく人気で、毎年すぐに満員御礼、キャンセル待ちになります。私も1回申し込んだんですが、キャンセル待ちになって、翌年の参加になりました。せっかくある八十八ヶ所巡りは、観光協会のホームページでは、月不見の池のページに、周辺には、巨岩の間を縫うように歩く強羅巡りや、四国霊場巡りを模した、越後八十八ヶ所巡りがありますというだけなんですよ。これ見た方が、月不水の池に行くんだけど、月不見の池の近くに八十八ヶ所が分からないとなってます。これで、五百羅漢がどこにあるのというと、もう糸魚川市がもうすごく押している観光スポット、翡翠園の隣です。観光面から、もっと羅漢和尚にスポットを当てていただくことはできないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

今ほど、五百羅漢のお話のほうをいただきましたので、ほかの、また観光資源と併せて、どういったレベルでPRしていけばよろしいかというのを検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

私たち世代は、よく遠足とか写生大会とかで五百羅漢に行ったという思い出がある方が多いのですが、残念ながら今の小学生、中学生は、羅漢さんは誰という以前に五百羅漢も行ったことがないとか、あと八十八ヶ所巡りもやったことがないって方が多いんですね。この八十八ヶ所巡りは、もうすごく狭い、巨石と巨石の間を横にならないと通れないようなところとか、しゃがまないと会えない石仏、狭いところに一人一人入ってくようなところもあって、まさに子供にとって自然のアトラクションやあってぐらい面白いところだと思っています。

ぜひこれ教育長、早川公民館だけではなくて、夏休みだとかゴールデンウィークとか、子供を対象にして、歩くだけじゃなくて手も使うんだよ、登ったり降りたりとかしゃがんだりしてみようという、何か体験をしていただけないかと思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

お答えいたします。

学校教育では、なかなかいろんなスポットがあって、たくさんのことを体験させたいんですけども、なかなか現状としては無理な状況が結構あります。お話聞きますというと、西海小学校の子供たちについて、あるいは下早川小学校の子供たちにとっては、地区のエリアの中にジオサイトとしてありますので、これ毎年毎年やってるんじゃないんだそうですけども、その担任の先生がキャッチしたときに、地区の人たちと一緒に探訪したり、あるいは場合によっては緑の少年団の活動に位置づけて、3校の子供たちが一緒に体験学習するというふうな部分もあります。やはりそれとはほかに、やっぱり公民館、あるいは地域の団体の皆さん、そういった人たちが積極的に、協働体制をつくって、親子あるいは子供たちを巻き込むようなイベントみたいなものを、やっぱりあの地域の文化財ですので、学ぶ価値は十分あると思います。直接体験で、ふるさとのよさを学ぶ一つのコースに、これは大変貴重なコースだなんてふうに私は思っていますので、そこら辺りは、地域の皆さん方と一緒に、検討していく必要があるだろうというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

私、この羅漢和尚を取り上げることについて、先ほどの西海の本だったり、いろんなところを調べました。その中で感動したのが、羅漢和尚は、五百羅漢と八十八ヶ所をとにかく長い月日をかけ

て完成させたという諦めないっていう気持ちだったり、実際に四国の八十八ヶ所まで行って、一つ一つ霊場の土砂を持ち帰ってきたという根性、それから、人の幸せのために何より祈って、一つ一つのことを成し遂げて、1つだけで終わらせるのではなくて、また次のことに取り組んだということです。

そこで、また、鶴本教育長にお聞きします。

紙芝居「羅漢和尚の墓」というのもありますが、この羅漢和尚を通じて、子供たちにどのようなことを学んでほしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

今ほど田原議員さんがおっしゃったその中身の中に、もう答えが出てるように私は受け取らせていただきました。中村栄美子先生の紙芝居も私も見させていただきました。やはり目標の実現、そのために日々の努力とか、やっぱり最終的には継続は力なり、継続は必ず大きな結果をもたらす。成果をもたらすんだという部分のところの生きざまっていいでしょうか、自分の目標に向かって、精いっぱいこつこつと進んでいくという生き方の姿勢にも、学ぶべきことが非常に多いんじゃないかというふうに私は捉えました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

まさにそのとおりだと思います。羅漢和尚の面白いところは、成し遂げたすばらしい人だけで終わるのではなくて、最後の最後は、自分でお墓に生きてまま入ったんだけど、苦しくなって、助けてくれて感で、人間らしさがあるというところが魅力だと思っています。

今回は、羅漢和尚をクローズアップしましたが、糸魚川には多くの史跡や伝説、伝統があります。子孫繁栄、豊作豊漁、災害が起こらないように願う人の営みがあった証拠です。知ってるようで知らないこと、糸魚川のこと、歴史のこと、先人からの知恵を受け継いで、次の世代に引き継いでいくのは、私たち世代の大切な役目だと思っています。

秋には、健康を兼ねたふるさとウオークが、各公民館とか地域で多く開催されます。たくさんの方が参加されて、地元の糸魚川のよさ、歴史を学ぶ機会が増えることを願って、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原洋子議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を50分といたします。

〈午後2時41分 休憩〉

〈午後2時50分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、宮島 宏議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。〔14番 宮島 宏君登壇〕

○14番（宮島 宏君）

皆さん、こんにちは。清新クラブの宮島 宏です。

今回の私の一般質問では、2つの項目を質問させていただきます。

1つ目は、市民の安全の確保 身近にある毒のある植物について、2番目は、石のまち糸魚川で石を安全に楽しむためにです。

これより質問に入ります。

市民の安全を確保し、安心な生活を送っていただけるようにすることは極めて重要なことであることは、言うまでもありません。当地には、毒を持つ野生植物や、公有地と民有地には毒を持つ園芸植物があり、さらに状態や部位によっては有毒な野菜があります。しかしながら、公益財団法人日本自然保護協会が指摘しているように、日本では毒のある動植物の紹介が欧米と比べて遅れており、それは当地でも同様と思います。

私自身も、鉍物の毒性や鉍物由来の化学物質の毒性、有毒な化学物質には、これまでいろいろと関わってきましたが、植物の毒性については、トリカブトやヒガンバナ、青梅^{あおうめ}、ジャガイモの芽など、乏しい知識しかありませんでした。

2009年、台湾ジオパークの学会と巡検に出張させていただいた際、台湾の博物館に植えられていたキョウチクトウにつけられた、POISONという警告の看板を見て、初めてキョウチクトウがかなり強い毒を持つ植物であることを知りました。その後、フォッサマグナミュージアムの化石の谷と御風歌碑近傍のキョウチクトウの伐採を提案し、伐採いたしました。

以下、毒を持つ植物の市民への周知について伺います。

(1) キョウチクトウ、イヌサフランなど毒を持つ植物は身近にたくさんあります。また、普通に食べている野菜であっても、その種子、生の状態のもの、未熟なもの、過熟なものに毒があることが知られています。このような身近にある危険な植物の存在を市民に周知する必要はありませんか。

(2) コンフリー、シンフィツムと言います。ヒレハリソウというのは和名です。これは健康野菜として栽培されましたが、肝臓へ害があることが分かり、2004年に厚生労働省が摂取を控えるように通達しております。当市での周知はどうなっていますか。

2、石のまち糸魚川で石を安全に楽しむためにということです。

石のまち糸魚川では、かなり前から石の切断や研磨を個人で楽しみ、さらに商品として販売する

人がいます。最も有名なのはヒスイですが、当地で薬石と呼ばれる流紋岩や、能生川や早川上流域に分布する亀甲石と呼ばれる黒色泥岩を磨いて、床の間などに飾ることもされてきました。石の切断や研磨の際の安全の確保について、以下伺います。

- (1) 石の粉末を吸引したことによる健康被害は、じん肺として知られています。趣味や商売で石の切断や研磨の際に発生する石の粉末を吸引しないようにすることを市民へ周知していますか。
- (2) 当地にある蛇紋岩・ネフライト・苦土リーベック閃石含有曹長岩には、アスベスト鉱物が含まれています。このことはご存じですか。
- (3) 蛇紋岩やネフライトの粉末の危険性や、それを吸引しないようにすることや、飛散しないようにすることを市民へ周知していますか。
- (4) 糸魚川中学校には研磨クラブがあり、生徒が石の加工を行っています。加工の際に防じんマスク・保護眼鏡を着用していますか。
- (5) 今後行われるろう石を使った勾玉作り体験の際は、水を使って粉末の飛散防止や防じんマスク着用をされますか。
- (6) フォッサマグナミュージアムの化石の谷、この夏見ていたところ、素足にサンダル履きの採集者が、若干いました。化石の谷には鋭利に割れた石灰岩片がありますので、大変危険だと思います。サンダル履きでの採集は禁止すべきではありませんか。

以上で、1回目の質問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

宮島議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目と2点目につきましては、既に保健所で周知しておりますが、市といたしまして、機会を捉え、周知してまいります。

2番目の1点目と3点目につきましては、石の切断や研磨などによって健康被害が生じることがないように周知してまいります。

2点目につきましては、これら鉱物の特徴として、アスベストが含まれていることを承知いたしております。

4点目につきましては、防じんマスク及び保護眼鏡を着用し、切削や研磨などを行っております。

5点目につきましては、参加者が安全に体験できるよう対応してまいります。

6点目につきましては、化石の谷を安全にご利用いただけるよう、利用者に協力をお願いしてきております。引き続き、安全に体験ができるよう周知に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

2009年にフォッサマグナミュージアムのキョウチクトウの伐採を提案いたしました。今回の一般質問で、市内の有毒植物の伐採を求めているわけではありません。市内にはキョウチクトウだけでなく、多くの有毒植物があり、それらの危険性を正しく伝えることが重要であることを指摘し、市のこれまでの対応や今後の対応について伺いたいと思っている次第です。

糸魚川保健所のホームページでは、有毒植物についてかなり丁寧に紹介されています。

一方、糸魚川市のホームページを見ても、有毒植物の紹介や注意喚起の文字が見当たりません。

また、当市の広報誌などで、植物の毒性について、どのように市民向けに注意喚起をしているのかを調べたところ、見当たりませんでした。

ただ、2022年5月に発行された根知地区公民館の館報369号には、アジサイの花と色の原因、いろんな花はどうして変わるのかといったこととともに、実は、アジサイには毒性があるんですよと、そのことがかなり詳しく、その毒性について紹介されていました。それから食品と混ざらないように注意しましょうという注意喚起もされていました。大変いいことだと思います。

根知地区公民館の館報のように、国や県が発している植物の毒性を、より地元の人向けに、目や耳に触れやすいように市で行うことが、大変大事なことなんではないかというふうに私は感じます。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

お答え申し上げます。

先ほど議員おっしゃられたように、この有害植物等の啓発周知につきましては、保健所あるいは県が行うこととなっております。市は、一義的にはそういったところを受け持っておらないわけなんです。しかしながら、市民の健康、あるいは生命に関わるようなことでもありますので、市も県と協力しながら、周知をしていく必要があると思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

小林部長がおっしゃるとおりだと思います。市民向けの周知も丁寧にやっていただきたいなと思います。

新潟県のホームページ、新潟の食の安全インフォメーションには、1978年から2023年までの県内における毒のある植物による食中毒発生状況が示されています。この期間、県内では32件、それから95の方が食べて、80の方が入院されてる。残念なことに2の方が亡くなってるそうです。

実は、当地域でも、合併前の1978年と84年に、お二人の方が毒草によって食中毒になり、お一人の方は、亡くなられています。

なお、この植物による食中毒には、キノコは入っていません。キノコは分類上、植物ではないからです。

発生原因は、山菜や野菜、それから薬草と有毒植物を間違えて食べるということになります。

1978年に起きた当地域で起きた死亡事故は、冒頭に出てきたコンフリー、ヒレハリソウ、コンフィツムと言いますけども、それとジギタリスという園芸植物を誤認したことによるものです。

ジギタリスは、私も知ってるぐらいポピュラーな園芸植物でありますし、市内各所で見るができます。それから、園芸店でも比較的容易に入手できるものですが、見た目によってはコンフリーに似てるということでもあります。こういった例は、本当にごく一部の例でありまして、例えばスイセンとニラを誤認して食べてしまったとか、トリカブトとモミジガサを間違えた。それから、イヌサフランをギョウジャニンニクと間違えたというものです。

特に新潟県内で多いのは、当地域ではギンブキという山菜があります。一般的にはオオバギボウシというのが正式名称ですけども、ウルイとも言われます。そのギンブキとバイケイソウ、あるいはコバイケイソウ、ザゼンソウ、ヒメザゼンソウの若い芽が、結構似てるんです。誤って、ギンブキと間違えて、これらの毒草を食べてしまうという例が非常に当市だけじゃなくて、県内で多いそうです。当地は、山地が非常に多く、山菜採りを趣味としている人も少なくありません。やはり県や国が注意を喚起してるからといって、市がやらないというのは非常によくないのではないかと。今後も丁寧にこういった山菜についての情報もしっかりやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

有毒植物の注意喚起については、基本的には保健所設置の自治体の業務であるというふうに認識をしておりますけども、先ほども答弁、あるいは市長の答弁もありましたように、機会を捉えて市民の周知に努めたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

新潟県や新潟市は、危険な毒草一覧とか、毒草による食中毒の実際の例などを丁寧に掲示しています。それから、厚労省や消費者庁、東京都保健医療局へのホームページへの複数のリンクが貼られています。そういったところは非常に丁寧に、写真入りで危険性を伝えてるわけです。市でもそういったことは、十分可能だと思います。

さらに新潟市は、市民や食品関係事業者を対象として、自然毒による食中毒予防講習会、要するにレクチャー、そういったものを設けています。当市では、ジオパークなどを通じて、いろんな機会に植物の紹介をしておりますが、そういった中で、毒性を持つ植物への注意、そういったこともできるんじゃないかなと思いますけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ジオパーク活動の中で、定期的にジオパークの理解を深めるために、ジオパーク野外講座を実施、開催させていただいております。その中で、やはり注意が必要な動物や昆虫などと併せまして、毒性のある植物の周知のほうを図ってまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

青々とした梅とかジャガイモの芽、それから緑色に色が変わったジャガイモの皮が有毒だというのは、ここにいらっしゃる皆さんは多分ご存じだと思うんですね。

ただ、それが皆さんにとっての常識なんですが、若い世代にとって常識になってるかどうかというのは、私は結構疑問だと思っております。やはり情報の伝達、継承がだんだん希薄になっていきますので、より丁寧なそういう情報を伝えていく、リレーするということが大事だと思います。

例えばジャガイモについてですけれども、国立医薬品食品衛生研究所というのがありまして、登田美桜さんという研究者が、2014年に論文を発表されてます。その論文によれば、過去50年間で、最も多い植物による食中毒はジャガイモなんですね。約900人の方が食中毒で入院されると。発生場所の4分の3は家庭です。ですから、私たちにとって常識なはずのジャガイモですら、こういった食中毒事件が起きてる。事故が起きてるといったことは十分考えなきゃいけない。そのことは、常識と思ってても、その決めつけはよくないんですね。より丁寧な情報提供が、私は今後必要なんじゃないかと思っております。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、宮島議員からお話をいただいて、改めて再認識をさせていただきました。

誤食による食中毒にならないように、正しい知識の普及というのは大切だというふうに感じております。繰り返しになりますが、先ほどの市長答弁のとおり、機会を捉え、周知に努めたいというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

冒頭に市長から、このことはしっかり市民に丁寧にお知らせしていきたいということがありましたので、これからの私の話というのは、質問じゃなくて、皆さんへの一つのレクチャー的な感じの要素になるかと思っております。

例えば、一般に販売されている野菜とか植物に、中でも例えばその種とか、それから場所、それから、生だったり、未熟だったり、過熟だったりすると、毒なものがあるんですよ。例えばモロヘイヤという野菜ありますね。夏になったら、よく食べます。あれの種は、物すごく毒性あるんですよ、牛も死んでしまうぐらい。種がついたモロヘイヤは、まず売ってないですけども、家庭で栽培する際には、時として種ができてしまうことがある。そういったのは十分注意が必要ですね。

それから、実の中に大きな種がある果物、例えば桃みたいな、ああいうのを核果と言います。核兵器の「核」の果物ですね。例えばサクランボとかビワとかアズキの種、これは有毒です。ちょうど梅と同様の毒性を持っています。

意外なのは、夏になると食べるエダマメですね。エダマメを生で食べる人いませんよね。でも、なぜ生で食べちゃいけないかって教わった人いますか。ゆでるもんだというのは常識ですよ。実は、エダマメ生で食べると毒なんです。サヤインゲンも実は生だと毒でありまして、実はテレビで、インゲン豆を煎って食べるとダイエットにいいよっていうのをTBSが出したんです。それを見て、まねした人が、煎り方が不十分で、要するに半生の状態で食べちゃったんですね。そのときには、160人の方が食中毒になっています。

今ご披露したのは、かなり知らない人も多いと思います。だから例えばトマト、トマトって今でこそ食べますが、かつては栽培禁止、いわゆる毒のある植物だと思われてたんですよ。実際、トマトで毒のないところは、色づいたところだけです。後のもの、全て毒があります。例えばへただって毒があります。下手したら死んじゃうんですよ。それから緑色のトマトも駄目です。

こういったことは、今初めて聞いた人も多いと思いますが、やっぱりこれは伝えるべきことだと思います。ジャガイモの芽のように、常識的なものもありますけども、知らない、中にはいっぱいこういった情報があるということを市民にね、丁寧にお伝えいただきたいなと思います。

それから、学校関係でちょっと移りますと、子供たちに生きる力を育むことというのは、私は教育の究極の目標だと思います。生きる力を育む。文科省も安全教育の目標と内容というものをホームページで公表してまして、その中には、日常生活全般における安全の確保というのが、冒頭に出ています。つまり、子供たちが口にしたり手にしたりするものの中に、どういうものが安全なのか、どういったものが危険なのかということを伝える必要があるということです。例えば市内の小・中学校で、毒のある植物、野菜について学習する機会がありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

お答えいたします。

教育委員会を出しております小学校三、四年生の理科副読本、この20ページに、毒のある植物について、19種類上げております。理科の学習をするときに、これを参考にしながら、子供たちは毒のある植物について学んでいます。

また、家庭科の教科書には、ジャガイモ調理のところで、ジャガイモの毒について記載がありますし、また、今上がってない植物についても、授業等で教材として取り扱う場合、教師は事前に、教材研究として、指導資料を見ながら、そのときに子供たちに植物の毒性について指導しております。

す。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

ちょっと補足をさせていただきます。

子供たちの野外活動、自然観察も含めて、特に理科の学習とか総合的な学習なども含めてなんですけれども、教師はやっぱり事前調査というふうな部分のところをする中で、安全の確保、その中に毒のある生物、毒のある植物、触っちゃいけないっていうふうな部分のところのものは何かないかという部分のところは丁寧に見ながら、そして現地で必ず言葉がけをしながら、これはこういう性質があるよという部分のところの声がけをできるだけ留意してやるようにというふうな部分については、特に重点事項として取り上げて取り組んでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

実地踏査って非常に重要なことは、私も元教員ですので十分承知しております。危険な動植物についてのあらかじめの認識、それはやっぱりそういったことを伝えられる人がいるからこそだと思うんですね。そういった人の知識を、より多くの人が共有化するように努めていただきたいなと思います。

学校の校内には、アジサイとかスイセン、スズラン、チューリップ、それからアサガオなどがあるかと思います。今挙げた植物は、全て毒性を持つ植物なんですね。そういったことは、例えば植えられてるところに、アジサイ、この植物は毒があるよと。そういった情報提供はされてますでしょうか。

また、通学路にも毒のある植物が少なからずあるかと思います。特に毒性が強いものがここにあるよとか、そういったことは、やはり子供たちに伝えるべきなんじゃないかと思います。

通学路、あるいは校内における毒性のある植物の把握というのは、されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

議員おっしゃるとおり、アジサイを植えてる学校や通学路にある学校、スイセン等もそうですが、かなり定番として学校に植えてある植物であります。1年生では、アサガオなども全ての学校で取り組んでおるのですが、そこに表示等を、毒性があるという表示等を見たことはあまりありません。ですが、それを扱うときにしっかりと子供たちに指導できるように、また教職員に指導をしていきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

一般に植物は、種の保護の観点で、種に毒を持つてゐるものが多いんですね。それはやっぱり、指導する際に種、食べたら駄目だよとかね。当たり前なんですけども、ともすると食べちゃう子もいるかもしれません。十分注意していただきたいなと思います。

次は、市が管理している公園です。公園には、当然のことながら、いろんな樹木や草花があるわけですが、庭園の整備前から生えていた大きなケヤキがシンボルツリーとして、あることもありますが、多くは公園の整備に伴って、植栽されてます。美山公園には、エゴの木という木が、5月の下旬に、非常に白いきれいな花をたくさんつけます。その花はいいんですが、緑色のサクランボみたいな実がなるんですよ。その実は、食すると毒があります。ただ、そういったエゴの木の実に毒があるってことは、多分ほとんどの方がご存知ないんでないかと。

一方、同じ庭園には、ヤマボウシというやはり白い花をつける植物があります。そのヤマボウシの実は、食べることできちゃうんですよ。同じくアメリカハナミズキ、その実は毒です。こういうように、毒であったり毒でなかったり、いろいろなんですよ。そういったものを頭に入れておくのはちょっと不可能なので、やはり樹木プレートに、例えばこの植物は毒があります。どこに毒がありますよというようなピクトサインみたいなね、あると丁寧なのかなと思います。

ちなみに、糸魚川市の姉妹都市ってどこでしょうかね。塩尻です。塩尻市の木ってイチイなんです。イチイという木は、赤い実がなるんです、おいしそう。あの実は、食べることでできます。

ただ、赤い実以外の部分、葉っぱ、茎とか、それから赤い実の中にある種、全て極めて毒性が強いです。そういったことも、塩尻市と姉妹都市になって、かなりの年数がたちますけども、多分、イチイは紹介されてても、今言ったようなことは、僕の話聞いて初めて聞くような人が多いんじゃないかと思います。こういったのはやっぱり伝えることが大事だということで、ぜひ皆さん、今後大事にしていきたいなと思います。

この部分はちょっと重要なんでお聞きしますが、ヨウシュヤマゴボウってご存じでしょうか、ヨウシュヤマゴボウ。多分この和名は知らなくても、濃い紫色の粒々がブドウのようになる植物と聞けば、見たことあるなという方が多いと思うんです。これは、実は根がゴボウみたいな格好をしていまして、大人の方が間違えて食べたことがあります。食中毒になりました。

それから怖いのは、ヨウシュヤマゴボウの実が、若干ブルーベリーに似てるんですよ。小さい子がそれを見つけて、ブルーベリーだって言って、食べちゃった例が実際あるそうです。厚労省では、幼児がいるような家庭、あるいはそういう環境では、ヨウシュヤマゴボウは注意しなさいとちゃんと書いてあります。だけど、市内でそういった情報って、あまり伝わってないと思うんですね。

さらに怖いと思ったのは、これ市外の幼稚園なんです。ヨウシュヤマゴボウの実を捕ってきて、みんなで潰して色水遊びをしました。なんちゃってジュースですとか書いたんですよ。多分、その保育園あるいは幼稚園は、ヨウシュヤマゴボウの毒性を全く知らないで、そういった遊びを幼児にやらせてる。大変怖いことだと思います。たまたま事故になってないですけども、こういったことはやっぱり、私はそういった情報を今知ったわけですから、今後そういった事故がないように対応することが大事なんじゃないかと思います。

ちなみに、保育士向けのホームページで、野外で気をつけなきゃいけない、幼児が誤食しそうな植物の中には、当然入ってます。9種類ぐらい出てましたけども、そういったものも保育園とか管理されてる方は、ぜひ今後見ていてください。

それから、マムシグサ、市長は当然ご存じだと思うんですけども、サトイモ科のテンナンショウ属の植物です。サトイモ科のミズバショウには、白い帆みたいのありますよね、あれ^{ぶつえんぼう}仏炎苞と言うんですけども、マムシグサも同様に仏炎苞を持っていて、山野草として非常に人気あります。その花が咲いた後、トウモロコシのような実がなるんですよ。それを、年齢が上であったり病気などで、独自では的確な判断が困難な人が食べてしまったという例があるんです。一般の人は、食べないようなちょっと色をしてるんですけども、その方は、十分な判断ができなくて食べてしまった。こういったことがあるので、そういった判断が困難な人や、あるいは幼児がいるような環境では、十分な配慮をすることが大事だよというふうに、国や県のホームページには書かれています。

ただ、市では、全く伝えてないわけですね。一義的には伝える必要はないとおっしゃってましたけども、全ての人が県や国のホームページを見るわけではないと思います。この点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

お答えします。

今おっしゃるとおり、本当に全ての方が県のホームページを見るわけではございません。やはり注意喚起には、保健所や関係機関、関係部局と連携しながら協力して、分かりやすく丁寧な周知を図っていく必要があると思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

対応していただけるということが分かりましたので、身近にある、みんなが毒があると知らない植物をちょっと挙げます。

エンジェルストランペットって植物ご存じだと思うんですね。トランペットのよう形をした大きな花を、ちょうちんのようにぶら下げる植物です。これは、もともとは南アメリカ原産ですけども、糸魚川ぐらいの環境では自生できます。自生というか、外で園芸することができます。実は、正式には、このエンジェルストランペットというのは、日本語ではキダチチョウセンアサガオと言われてます。この植物は、極めて強い毒を持っています。

ただ、そういった毒があることをほとんど伝えられてない。それから、売られてるときにも、全く表示されず、ほとんど表示されてない。非常に問題だと思います。実はエンジェルストランペットのつぼみとか実が、オクラに似てるんですよ。ですからオクラを植えてるような環境で一緒に植えてると、間違っ、エンジェルストランペットのつぼみとか実を食べちゃった例があります。こ

れ実際出たんです。こういったのはね、やっぱり市民に丁寧にお伝えすべきだと思います。

最後になりますけども、今度は人間じゃなくて、実は私たち、私もそうですけども家にペットがいます。人間にとって害がなくても、ペットにとっては物すごく毒にはなる植物が割とあるんですね。有名なのは、ニンニクとかタマネギなんですけども、実は市のシンボルになっているササユリ、いわゆるユリ科の植物は、猫にとっては猛毒だそうです。猫の腎臓機能を非常に障害を与える。死に至る。そういったことですね。例えばユリを生けてた花瓶の水を猫がなめてしまったと。それでも、障害が出ることもあるぐらい毒なんです。やっぱり人間に伝えるだけじゃなくて、ペットへの毒、猫に伝えるわけにいきませんので、飼い主にこういった情報を伝えることも大事なんじゃないかと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

ご質問のような内容で、当課にペットを飼ってらっしゃる方からご相談とか質問とか、実は頂いたことはありません。多分ペットを飼ってらっしゃる方は、家族として迎え入れるに当たって、飼い主の責任としてそういった情報をペットショップとか、ちょっと手段は分かりませんが、入手されてるのではないかと思います。

ただ、私のようにペットを飼っていない人間にすれば、初めて聞く内容でもありますし、またそういう人の中で、ペットをこれから飼うことを検討してらっしゃる方もいると思いますので、また機会を捉えて周知を図っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

私がジオパークの講演会で、毒性のある植物を紹介するとしたら、今まで皆さんにお話してきた内容だけでなく、例えばこんな話するんじゃないかなって、今考えてきました。

アセビというレンゲ科の有毒植物があります。皆さん、アセビって漢字で書けますか。漢字3文字なんです。書けます、思い浮かべられますかね。馬が酔う木と書くんですよ。馬が酔う木、それでアセビと読みます。これはまさに、先人たちがアセビの毒性に気がついて、そういった字を与えたんですね。馬が酔っ払っちゃうように影響を受ける。こういったのジオパーク的でしょう。

それから、レンゲツツジっていう植物知ってますでしょうか。オレンジ色の花です。この蜜は、子供が吸ったらかなり参っちゃうぐらいの毒性があるそうです。養蜂家もレンゲツツジが開花時期には、蜂を連れて行かないぐらいケアしてるそうです。レンゲツツジは、例えば湯の丸高原とか美ヶ原行くといっぱい生えてんですよ。そこはね牧草地なんです、放牧されてたと。牛は、レンゲツツジの毒性を知ってたので、あえて食べなかった。だからレンゲツツジの大群落なんです。牛は知ってたわけです。食べられなかったおかげで、レンゲツツジは大きな群落を作ってる。これ非常にジオパークとしては、面白い話なんです。こういった切り口で、有毒植物を紹介していくのも一つの手だと思いますので、大西課長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ジオパークの中では、糸魚川市世界ジオパーク植物ガイドというものを作っております。これ10年前に恐らく宮島議員も一緒に携わられたのかなというふうに思っておりますが、その中で、今ほどお話ありましたレンゲツツジですか、そういったものも記載のほうさせていただいておるそうです。

そのようなガイドブックを使いまして、やはり市民に対してどのような講習会のほうを行えるかというのは考えていきたいと思うんですが、やはり市だけでするものではなくて、関係します庁内全部の部署や、また観光協会と連携しまして、研修会、またホームページ等でどのように普及できるかというのを検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

最後になりましたので、まとめていきたいと思えます。

安全・安心という語句が、市議会や市では頻繁に使われています。安全・安心の反対語は、危険・不安です。今日、私が取り上げた植物ですとか鉱物の毒性について、不安を抱いている市民の方は、ほとんどいらっしゃらないと思えます。これは危険なもの知らないの、不安ではなかったという状況なんです。

安全というのを調べてみると、100%の安全というのももちろんあるんですけども、危険性が少しある状態、要するに危険性が全くゼロではなくても、その危険性を許容できるものであれば、市民は不安になることはありません。例えば飛行機がそうですね。安全性は100%ではないわけですよ。だけど乗ってますよね。

私が求めたいのは、情報の正しい伝達と理解が非常に不可欠でありまして、植物や鉱物の危険性について、これは危険だけど、これは危険ではない。あるいは、こうすれば危険ではなくなるということをしっかりとお伝えいただきたいんです。危険なもの知らないで不安ではなかったという状態、それが現状だと思うんですけども、その状況から、状態から、危険なものを正しく理解しているの、許容できる状態になった。したがって、それで不安ではないという状況に、これからはしていただきたいと思えます。

あと2分ありますので、市長と2008年にオスナブリュックに出張しました。そのときにドイツでの通訳が、その人はドイツで子供時代を過ごしたんですが、公園の中に落ちていたトチノミ、向こうではマロニエと言うんですけども、そのトチノミは、ドイツでは、ロスカスタニーニャと言うんですかね。日本語では食べられない栗となります。つまりドイツでは、トチノミを食べないんです。だけど、それ私たち聞いて、日本では縄文時代から食べますよと。ドイツ人が使うことを諦めたものを、日本では多くの時間と手間をかけて、あく抜きすれば食べられることを見つけて、今

に至るわけです。

このように、トキノミはその一つの例だと思うんですけども、私たちが今食べている植物、その利用方法とか食べ方とか食べる場所ね、そういったものは先人たちの無数の試行錯誤、中には犠牲になった方もいるでしょう。その結果なんですよ。これはね、極めて重たい事実だと思うんです。そのことをやっぱりジオパークなどを通じて、きちんと伝えていっていただきたいなと思います。これは私の思いですけども、皆さんにもその思いが伝わっていただければと思います。

これにて、私の一般質問は閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を40分といたします。

〈午後3時31分 休憩〉

〈午後3時40分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。〔17番 古畑浩一君登壇〕

○17番（古畑浩一君）

それでは、一般質問の最後でございます。皆さん、またお疲れのことだと思いますが、もうしばらくお付き合いのほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、一般質問に入ります前に、一言申し上げたいと思ひます。

去る7月2日午前10時14分、吉岡静夫さんが、老衰のため、川崎市の高齢者用住宅で死去されました。享年87歳。葬儀は、近親者のみで行ったそうです。

糸魚川市議を経て、2001年、旧糸魚川市長、糸魚川市最後の市長を務めました。そして、合併論議をまとめた市長でもありました。新市では、市議会議員として復活しており、2年前までは同僚の議員として活動されておりました。

故吉岡氏の死去は、私は数日たって知ることとなりました。それは、市長経験者としてあまりにも突然の訃報であり、そして、あまりにも寂しき他界でありました。

吉岡氏とは、今のクラシックカーレビューの前身となるフォルクスワーゲンクラブフェルディナンドで一緒し、市議会議員選挙では、同期の当選。以来、市議会議員として、また市長として、同じ時間を過ごしてまいりました。

主義主張の違いから激しくやり合ったこともありましたが、間違いなく、故吉岡静夫さんは、鮮明に、そして鮮烈に糸魚川市の1ページに、その名を刻む方でありました。最後のお別れを言う機会もございませんでしたので、この思い出深い議場から、謹んでお悔やみを申し上げるとともに、一瞬ではございますが、黙禱を捧げたいと思います。心ある議員さんは、ご一緒に黙禱をお願いいたします。

それでは、故吉岡静夫市長をしのんで、黙禱。

ありがとうございました。

激しくやったから、ほとんどライバルというか敵対してましたんでね、私がこんなこと言うのは珍しいかと思えますし、これを今日の一般質問でやるとは誰にも言ってないです。家族にも言いませんでしたが。その平成3年に初めて当選したときの集合写真であります。これを田原 実議員が、お父さんと私が一緒に写ってるという貴重な写真だよということで今日ですよ、たった今見せてもらいました。

この平成3年の集合写真には、木島長右エ門さん、山田紀之さん、吉岡静夫さん、そして米田徹さん、その若々しい頃、この4人の市長さんが一緒に写ってるって非常に珍しい、もちろん横山人美さんのお父さんも、田原 実さんのお父さんも、この中にいます。ほとんどが亡くなってしまったという集合写真でございますけどね。

さて、思い出話のほうに行ってしまいましたが、これより一般質問を行わさせていただきたいと思えます。

1、人口減対策と少子化対策について、糸魚川の未来を考え財政面も考慮し、総合的に持続可能なまちづくりに取り組むべきではなからうか。

人口が4万人を割り込み、大きな問題として取り上げてまいりましたが、それから半年余りが経過し、本年8月の人口は3万9,191人となり、人口減少は歯止めがかからず、逆に拍車がかかってきております。

これまでも「医・職・住」への取組、イトヨプランなど総合的な取組を提言してまいりましたが、このような状況をどのように分析し、対策を講じているのかお聞かせください。

(1) 人口減問題をどのように分析しているのか、データも併せてお聞かせください。

(2) 保育士不足や会計年度任用職員との格差是正、給食費の是正などを図るべきではないか。

また、保育園の民営化にも積極的に取り組むべきではないのか。

(3) 糸魚川市で子供が産めない状況をどうするのか。

(4) 未満児保育の無償化について取り組むべきではないのか。

(5) 駅北子育て支援複合施設について、パブリックコメントや市民の声も厳しいものが多いです。どのように対処していくのかお聞かせください。

(6) 図書館や歴史民俗資料館の老築化も著しいが、整備計画などございますでしょうか。

(7) 新潟県が起債許可団体になったが、どのような影響を及ぼすのか。

2、ジオパル・鉄道ジオラマの運営について。

新幹線駅開業と共にオープンしたジオステーション・ジオパル内に設置された鉄道ジオラマ。その管理運営、メンテナンスはどうなっているのかお聞かせください。

3、いじめ・不登校の現状と対策について。

不登校は全国的にも過去最多を記録し、糸魚川市においても昨年度比、2倍強を記録するなど深刻な状況となっております。

いじめ・不登校の現状と対策について、どのように対処しているのかお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

まず冒頭に、吉岡前議員、前市長の黙禱ありがとうございます。私も本当にする機会はなく、いたわけではありますが、この機会にみんなと共有しながら、黙禱できたことに感謝申し上げる次第であります。

それでは、1番目の1点目につきましては、住民基本台帳では4年度における出生と死亡による自然動態で674人、転入・転出による社会動態で120人減少しております。年齢別では、合併した平成17年と令和5年で比較いたしますと、25歳から34歳までの男女ともに4割以上の減少がいたしておる次第であります。

2点目につきましては、保育人材の確保や処遇改善等は必要と考えており、引き続き保育の質の向上に取り組んでまいります。

また、今年度から保育の在り方検討を進めており、民営化も含め、方向性を示してまいります。

3点目につきましては、引き続き、産婦人科医の確保に取り組むとともに、分娩が再開できるまでの間は、交通費、宿泊費助成、妊婦情報事前登録制度などにより、安心して妊娠、そして出産をお迎えいただけるよう取り組んでまいります。

4点目につきましては、これまで市独自の軽減策を行っておりますが、今後、国の動向を注視してまいります。

5点目につきましては、様々なご意見を頂いており、引き続き取組を進める中で、市民の理解に努めてまいります。

6点目につきましては、築40年以上が経過していることから、現状と課題等を整理する中で、整備に向けた検討を進めてまいります。

7点目につきましては、県では、県民生活に直接的な影響がないように取り組むとしており、現段階では、市への大きな投資的経費の減額はありませんが、今後の状況について注視してまいります。

2番目につきましては、施設管理と運営は、糸魚川市観光協会に委託しており、ジオラマの定期メンテナンスや大規模修繕については、ジオラマ製作業者に委託して、施設の維持を行っております。

3番目のご質問によりましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいた

します。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

3番目につきましては、当市の4年度のいじめの認知件数は100件、不登校児童生徒数は49人と増加傾向にあります。いじめの未然防止と早期発見を一層図り、いじめが重大化しないように努めてまいります。

また、今年度中に糸魚川市いじめ防止基本方針、並びにいじめ防止等の行動計画をより実効性のあるものに改定してまいります。

不登校児童生徒につきましては、各学校で校内別室対応や家庭訪問等を行っているほか、市では、適応指導教室を開設し、学びの場を提供しております。また、不登校児童生徒の保護者支援のために、不登校を考える親の会「結の会」を毎月開催しております。今後、これら既存の取組を充実させるとともに、関係機関と連携を図りながら、さらなる支援策を講じてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それでは2回目の質問に入らせていただきます。

順番を変えまして、今回は、ジオパル、ジオステーションにつきましての質問を最初に行いたいと思います。

さて、ジオステーション、ジオパルでございますが、どのような目的で造られたのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

北陸新幹線の糸魚川駅ができるということで、やはり新たな観光客を取り込もうということで、作製された施設だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

市長、なぜそのテーマが鉄道ジオラマになったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

糸魚川市の新幹線の駅舎について、やはり多くの皆様方からおいでをいただきたい。各新幹線の駅は、創意工夫を凝らして進めているところがございます。そういう中で、糸魚川市の規模といたしましては、やはりそういった大きいとこと比べて、どういう駅にしていけばいいかというところが、課題にあったわけでありますので、そういう中で、この北陸本線は、並行在来線となる路線であって、そして大糸線があり、そして新幹線が通っておる。そういう鉄道の、やはり駅というものを生かした中で、やはり皆さんからおいでいただくことが大切でなかろうかなど。そうしますと、やはりこの鉄道を愛する人の中には、鉄道の模型だとか、そしてまた、子供たちのようなプラレールというものを好きな方もおられる。そういった人たちが、ここに、駅に集まって、本物の電車が走る、そしてまた、模型が走ったり、おもちゃが目の前にあったりという形が、やはりいいのではないかと。やっぱり収益性というのはなかなか難しいところがあるかと思うわけでございますので、やはり収益性を求めて、そういった施設にしますと、非常に家賃といたしましうか、結構高くなる部分がありまして、公共性が高ければ、そういったものが低く抑えられるという部分もありましたので、公共性をやはり示していこう、そして、キハ52というなくなる電車も、ディーゼルカーもあったもんですから、それもやはり払い下げていただいて、展示をすることによって、鉄道、または電車、そういったものが好きな人が集まっていただけるような駅にというコンセプトで設置をさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

木島長右エ門市長がね、フォッサマグナミュージアムを造ったように、このジオパルというのは、米田市長の発想によってできた鉄道の一つの形ですよね。そして、そこにはキハ52が来たり、くろひめ号が展示されたり、やっぱり全国、また各地から、観光客だけじゃなくて本当に鉄道マニアも集結する場所になってきた。しかもこの施設はさ、市長、あの当時、私は特別委員長だった。これはすんなりいったもんじゃないですよ。何でこんな鉄道模型をここに作らなくちゃいけないのか。しかも、高額な建設費もかかる。それで、議員と一緒に、全体で、ほかを見にいったり、そういう会社を見たりして、ここに決定した。

でき、そのジオパルですが、最近、市長、見にいってますか。大分マニアから、クレーム来てますよ、ネットのほうでも。私は、最初にお聞きした、何のためにとって。やっぱり人を集めるため、老若男女集めて、そして糸魚川の一つの観光としてのやはりメッカにしたかった。私はそれで同意

したんです。その考えは間違っていない。でも、やっぱり産んだら子供の世話を見なさいよと思えますね。いかがですか、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

私は、当初のコンセプトが、やはりいいと思ってますし、そしてそれによって、今いろんなところからおいでいただいて、楽しんでいただいている部分があるわけでありますので、私は今もそのとおり進められているものと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

やっぱり市長は、何も知らないんだな、これな。担当課のほうにはさ、もう春先にこの問題は言っていましたよね。列車につけられた、デジタルに代わって、列車につけられるヘッドカメラ、これの具合が悪くて、要するに接触不良、1回再生不良になると復活するまで時間かかるとか。レールの基盤なんですけども、やはりそこがガタガタしてると、あんな小さいもの、物すごい影響を受けますよね。これも直ってないでしょう。

それからWi-Fiにおけるそのカメラ、これもそうなんですけど、専用のものじゃないんです。ドローンについてるものをここに流用してる。いわゆる専用のものじゃないです。これなんてマニアの人に言わせると、これがきっちりしたものでなかったら、やっぱり電波法上の問題になるんだそうです。目的外利用、やっぱりそういうことをやっぱりしてはならない。

さらに、列車や電波、そういうものを安定させるためにいうと、やっぱり電気を多く流すんだそうです。電気を鉄に流すと、静電気の影響でゴミが集まってくるんですってね。それを掃除するのはとても大変なんだそうです。いわゆる手間がかかる。

担当課にお聞きしますけど、こういったことは、ちゃんと市長に報告してくれましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほど古畑議員のご指摘の工事につきましては、令和4年度実施いたしました大規模修繕の件だというふうに思っております。その中で、今ほどお話ありますように、大きく問題点が一つありまして、一つは、今までアナログで映像を映しておったものをデジタル化させていただいております。

また、レール等を修繕しておりますので、そのレールの修繕に伴いまして、1か所だけ、長い車両を走らせたときに接触するという事案が、改修後に発生しております。

しかし、その事案につきましては、検収をして、まずこちらのほう引き取っておりますので、その後、発生した事案でありますことから、運用の中で改修、改修といいますか、手直しのほうさせ

ていただいております。

今ほど古畑議員おっしゃるように、その細かい点につきましては、大変申し訳ありませんが、市長のほうまでは、報告のほうをしておりませんでした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

そこで、お聞かせさせてほしいんですけどね、このジオステーションには、今まで幾らかけたんですか。建設、そして大規模改修、そして年間のメンテナンス、これらはどうなってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

七、八年前に、平成27年2月ですか、オープンしてから、総額といいますと今手元のほうに、申し訳ございませんが、持っておりません。

ただ、やはりジオラマの設計業務につきましては210万円、また、ジオラマを作製するに当たりましては、4,298万4,000円かかっております。

また、先ほどちょっとお話させていただきました大規模修繕につきましては、昨年450万円かけさせていただきまして、修理のほうをさせていただきました。また毎年、やはり保守管理ということで、業者のほうにメンテナンスを年3回お願いしております。それは、年度によって事業費がちょっと違いますが、約50万円程度、お支払いさせていただいております。

あと、やはりジオパルの運営につきましては、先ほど市長答弁にありますように、観光協会のほうにお願いしております。観光協会のほうには、そのジオパルの管理運営費ということで、総体的な委託費の中から経費のほうは見ていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

最初の4,500万をかけて建設したと。

そこでだ、いろんな不具合だとか電波法の管理において、大規模改修を余儀なくされた。

さて、その大規模改修は、どのような条件の下に何をやってほしくて、お願いしたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今回の大規模改修につきましては、3点のほうをお願いしております。

1点目は、先ほどちょっとお話しましたが、レールの改修ということで、ジオラマの改修、また、デジタルカメラカーに改修。先ほどアナログからデジタルカメラカーということの改修です。あと、それに伴いまして、モニターのほうも入替えということで、その3点につきまして、委託のほうをさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

市長、これどう思いますか。さっき指摘した、今でも不都合のあるところはありますよね。それを改修するために大改修費って出したんです。だけども、いまだに改修されていません。これは何なんですか、一体。やるやるって言って、金だけ取って何もしないこの業者、株式会社ディディエフですか。それを容認する行政、おかしくないですか、これ。詐欺、言ったことをやらない業者、しかもそれをそのままにしている行政。これ何ですか。なれ合いなの。なれ合いなんですか。仕事頼んで、自分の家でさ、ここ直してくれっていうところ、いくらかかりますよと言われて、そこをお金出したけど、何にも直ってないじゃないですか、これってなりませんか、普通。何ですか、このふざけた予算。何も、俺まだしゃべってるだろう。何も改修できてないものに、何で改修費払うんですか。その成果も結果も出ないものに、行政ってこういうことやるでしょう、予算つけたからって、結果も成果も出てないのに、予算だけ上げてしまうみたいな。どうなってるんですか、これ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

先ほどの大規模改修の委託業者につきましては、やはりまず、ジオラマの設計をお願いした業者でありますし、またジオラマの作製のほうをお願いした業者でございます。ですから、やはり私らのジオパルのジオラマについては、一番精通されている業者ということで保守管理、また今回の大規模改修のほうをお願いしたところでございます。

また、今ほどの大規模改修についての不具合というのは、私らが委託したものを検収した後、引き受けた後に改めて発生したものでございます。ですから、委託期間の中で竣工ということで検査のほうをさせていただいたときには、不具合なく動いておったものというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

なんなら証人を呼んできてもいいですけどね。ここが違いますよ。この電波がうまく通らない。このカーブでは長い列車同士がぶつかってしまいますよ。それによって傷が発生してしまいます。

さらに、線路が凸凹であります。この駅を新しく作ったほうがかっこいいですよ。どうぞ作ってくださいって言われたのに、作ったら、勝手に構ったと言って怒られた。それを指摘した、非常に詳しいマニアックな職員の方が、その摩擦によって辞職されました。

市長、この施設を造るときに言ったでしょう。フォッサマグナミュージアムも、例えばクラシックカーレビューにしろ、人を育てない限り、仏作って魂入れずと一緒になんです。どんだけ立派なものを作っても、その分ちゃんと知識を持った人がそこに入らなければ、いなければ、その施設は駄目なんですよ。

おまけにね、何でこんなに厳しくね、商工観光課に言うのかということ、実はこの相談受けたのが3月なんです。4月に新しく変わってくるってことでね、関澤 一さんですか、その新しい係、その人が来てからやろうということで、その話もしました。だから何だっけ、ディディエフの会社の社長、これ導入するときに1回会ったっきり、後は会ってない。だからメンテナンスで糸魚川に訪れるんだから、私も呼んで、話させてくれてっていうのに1回も呼ばれたことないです。私が、仲裁の労を取った抗議してきた関係者の方と、そして課長さんや係長さんに会わせてるんですよ。で、頼むよと。言ってみればさ、ジオラマの一つの改修だから、もうクレームで直せよと。

それともう一つは、これだけの優秀な人材というのは、なかなか手に入らない。手に入らないというか、お会いできないでしょうと。これは頭を下げて戻ってきてもらうか、学芸員の格好で、もう一回入っていただきなさいと。それは分かった、やりますと。やります、もしくは調整させてくださいって言ったんです。それから、暑い夏の猛暑が終わっても、一言も連絡ないですね。連絡なけりゃ9月議会でやるよって言っても、何も連絡ないですね。だから、今回は1番手の一般質問を持ってきました。

市長、いきなり言ったんじゃないです。ちゃんと駄目だよ。人を生かして、それから修理するのもいい、改修するのもいいけれども、ちゃんとそれは結果を出して、それに注文と見合ったものじゃないきゃ駄目だよって言ってあります。市長、どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

不具合が生じたり、ある程度のやっぱり年数がたち、そして、非常に好評であるものですから、かなり老朽化といいましょうか、修理、加除しなくちゃいけないという話の中で、大規模改修というのを聞いたわけであります。

そういう中で、私は時々行って、見る中においては、やはり今ほど議員お話しいただいたように、やっぱりそこにいる人たちがやはり本当にあの専門家になっておられて、非常においでいただいた方々に丁寧に対応してもらってることを考えて、非常にうれしく思っておる次第であります。やはりそういった、ただ単に施設だけではなくて、やっぱり対応するマンパワーがいいと、やっぱりお客さんも来るわけでありますので、私はそうなってくるものと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

市長ね、その意見は全く一緒なの。例えば今回、クラシックカーレビューをやられている、まさにミスタークラシックカーと言われてる大久保峰生さんなんか、あのイベントは大久保さんがいなければできないと言われてます。私も30年間付き合っただけですけどね。あのイベントにしたって、去年30回をもって終わりにするという話を、それは幾ら何でも寂しいじゃないかと。今年は規模を小っちゃくして、市内パレードみたいなものを中止にして、それでもやっぱりやった、やってほしいということで。それで、こないだ3日の日にやって、大盛況に終わった。

でもやっぱり人を集めるには、やっぱり人なんです。やっぱり大事。その人間というものを大事にしなきゃ駄目。

それからね、お金の問題も、言いたくはないけど、結果が出ないものにお金は無理ですよ。返してください、返納してくださいよ。そして、ちゃんと直ったら払ってください。そのための予算なんでしょう。大規模改修やったときの議員、誰なんですか。そういうところをちゃんと見て、結果に応じて予算というものを執行していかなくちゃ駄目でしょう。これ結果、何、直ったかどうかどうかの確認しないでやったのか。それともそのときは直ってたのか。後になって問題が出たのか。これやっぱりそういうことまでしっかり見なくちゃ駄目。

さっきも言ったようにさ、目利きになる人がちゃんといないけりゃ駄目なんです。平成時代の茶碗なのか、その辺の100円ショップで売ってる茶碗なのか。骨董品というものは、やっぱりそれなりの目利きの人が見ないと区別つかないよね。全部一緒です。車でも、ジオラマでも、鉄道でも何でもそう、やっぱり我々から見れば、ごみみたいなもんでも、これはすごいってなります。さっきご高説を賜った宮島さんもそうですよね。彼が見れば全然、うちらは落っこってる石かもしれんけど、それは珍しい石ですわねとかなるかもしれない。そういう人がいるからこそ、専門の業者とやり合えるんですよ。言ったこと全然違うんじゃないか、直ってないじゃないかと。じゃあ今度は、それを指摘した職員を首にするんでしょう。それあんまりじゃないですか、そりゃないですよ。そこをやっぱりちゃんとしたものにして、やっぱりすべきだと思うし、やはりそういった方もそうですし、それを取り巻く方もマニアックな方が多い。今後、鉄道ジオラマを中心としたイベントも起こしたいと言ってる。

市長、よく考えてみてください。能生町のトライアスロンも、クラインガルデンも、青海の山岳マラソンも、みんななくなっていったんですよ。それを維持することができない。だから名物にできるだけイベントがあったのに、それを維持できないんです。このジオパルは、鉄道ジオラマは、市長の思いがそのとおりだったら、やはり全国発信して、巨大な鉄道まつりに仕上げるべきです。そのために整備したんでしょう、赤レンガも作った。キハ52を持ってきた。くろひめ号も持ってきた。マニアに言わせりゃね、蒸気機関車を地べたに置くもんじゃないらしいですよ。ちゃんと瓦礫の上に枕木を置いて、展示すべきだというご意見、そういう意見頂いたんで、一応伝えておきますけどね。

マニアの世界ってのは、それだけこだわりが大きいということ。こだわりが大きい分、クラシックカーレビューもそうだけど、裏切らないんですよ、ちゃんとしたものを作れば。でもちょっとしたものがあれば、途端に悪いうわさが広まって、誰も来なくなってしまうんです。ましてや今回、

非常に吸引力のある、人望のある方をやはり首にさせては駄目です。私も何度か会いましたが、貴重な人材ですよ。やはりこれは頭を下げて、もう一度迎えるべきではないでしょうか。いかがですか、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり施設とか、ものについては、やっぱり人材が大事であるわけでありまして。人材が、ほぼやっぱり8割を占めるものだと思っております。幾らいいものであっても、機能、やっぱりパソコンと一緒に、幾らいい機能であっても、それを使いこなせる人がいないと駄目なわけでありまして、そういったことを考えたときに、私はやっぱり人材を大切にしていきたいと思っております。私も詳しくは聞いておりませんので、その辺を聞く中で、対処していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

このジオラマ、新幹線の駅を建設するときに、さて1階部分どうしようかというときから一緒に考えて、市長はこうしたいと、それは難しいんじゃないですかということもあった。ただ市長が、それを望むならということで、これは作った。一つの賭けだったと思いますよ。その中において、やっぱり人を集合させるものにやっぱりしていきたい。その思いを最後まで達成してほしいと思うんです。市長も体は一つでございますので、やっぱりそこをちゃんと吸引力のある方にやっぱり作ってきた。

それから、予算の件は、この後の決算委員会でみっちりやるからね。ディディエフだって、社長だって連れてくりゃいいじゃないですか。私に何て言ったか、ちゃんと覚えてるって伝えてくださいね。

こういうものは、固定物というものはね、それをちゃんとやらないと、1回来ればいいってなる。飽きてしまうから。構造物、展示物ってのは、みんなそうです。だから新しい企画、新しい企画やっていかないとなかなか難しいですよ。それらについては全てできるって言ったのが、ディディエフですから。社長に、市長と一緒に会わせてください。今のはディディエフの社長さんが何と云うか。直さない限り、詐欺罪で訴えると言いなさい。これは絶対に許さないです。この件は、じゃあそういうことで、決算委員会で、またお聞きいたします。

それでは次に、これも飛ばしましてね、いじめ不登校の現状と対策について。

この不登校、前はね、いじめの延長線が不登校、いじめなら治療ができるけど、不登校になると、診察拒否みたいなもんだから、治療ができないんで、ゆゆしき問題だって言われてました。けど、この数は異常ですね。単に原因がいじめだけではないように思われますが、教育委員会としてはどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

今、不登校の数の増加について、ご質問いただきましたのでお答えいたします。

増えている原因ですが、教育委員会のほうで今分析しているところですが、一旦不登校になってしまうと、年度が替わっても、進級しても、なかなかそれが改善されないという現状があります。約8割以上の子供が、前年度不登校であって、また次の年も不登校になってしまうという現状があります。

また、もう一つ大きな原因として、これ推測になるのですが、令和3年から前年度に比べて、不登校の生徒児童が10人増えております。それでは、令和元年、令和2年に何があったかというところ、コロナによる外出の自粛、行事の中止、また学校においても、授業において、子供同士が関わり合う活動の自粛ということをお願いしておりました。

そのような現状から、子供が関わり合う力、人間関係調整能力といいますか、そういうものが減少していったのではないかと分析しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これはやっぱり、コロナも含めた社会的な現象、やっぱりコロナによる3年間による活動自粛というのはやっぱり厳し過ぎです。中学生だって高校生だって、3年あったら卒業します。友人の顔もマスク越しでしか分かりません。楽しい食事の時間にしろ、体育の時間、そこしゃべるんじゃないとかやられます。黙食、黙って食ったっておいしくないよね、せっかくみんなで食べてるのに。いわゆるやりたいという願望を全部抑えられる中において、精神的に異常を来す。もしくは鬱になっていく。これは絶対あり得ます。

今回の不登校の増員は、もちろん中にはいじめも当然あります。調べていかななくてはならない。

もう一つには、コロナによるいろんなもの、生活様式、夜中までゲームをやるから朝起きられない、全部含めて。昨日までの一般質問の中でも、例えばフリースクールへの新たな挑戦みたいなものもあった。学校へ行かない子が、フリースクール登校しますか。どのように見えますか、教育委員会では。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

先ほど課長答弁したとおり、今、古畑議員もおっしゃるとおり、昨日、私、答弁しました。不登校の原因といたしますか、不登校になっているお子さんのその背景というのは、人それぞれ、本当にその子供の数だけあると思っております。

教育委員会としては、昨日、答弁したとおり、少しでもやっぱり学びの場といたしますか、居場所

を増やすというところで、7月に不登校特例校の勉強をしたり、小規模特認校の視察をしたりしてまいりました。

議員おっしゃるとおり、フリースクールを、ただ造れば、子供たちがそこへ行くようになるのかということですが、決してそうではないと私も、教育委員会も思っています。いろんな学びの場を、居場所を増やすことが、要は、社会的自立につながっていくものだというふうに思っています。

ただ、全てが全て対応できるわけではないので、しっかり今ほどの分析もしながら、どの方法が糸魚川にとっていいのかっていうところを、今増えておりますので、今やるべきことはしっかりやらせていただきますが、今後の推移も考えながら、対応していきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

今回の不登校の傾向は、非常に複雑怪奇であります。今、磯野次長がおっしゃられたように、一言で言えないんです。だから、少なくともA、B、C、Dの4パターンに分けて、この不登校の生徒にはどうする。ここはやっぱり家庭ごと指導だとか、やっぱりそれをやっていかなくちやいけない。また、指導に当たる先生の教職員も、これ大変になる。で今度は、教職員の立場改善の問題もあるんで。だから今回は、よっぽど教育委員会としてもしっかりと、腰を据えてね、考えるべきだと思います。これはね、また総務文教常任委員会の中で、また詳しく分析していきたいと思いますが、教育長、何かお考え、あったらお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

お答えいたします。

市内で学んでいる子供たち一人一人がやっぱり大切ですし、教育というふうな場面は、発達段階に応じて非常に人生の基盤をつくるための大変大切な機能でございます。そういった意味からすると、不登校でなかなか学校に行けない子供、心の中がなかなか開かないで、なかなか相談もうまくできないような子供も、不登校の子供たちの中にいます。同じように保護者も苦しんでいます。そのような子供たち、保護者に対して、糸魚川市として、行政として、どのような支援ができるか。これは教育委員会だけではなくて、保護者、学校、PTA、みんな総ぐるみでもって、知恵を出し合いながら、課題解決に向かっていきたいというふうに思ってます。とりあえずは、今現在悩んでいる子供たちの支援の充実、支援体制をどのように見直し、改善を図っていくかというのが1つ。それから、今後の先の糸魚川市の方向性みたいなものをじっくりと、しっかりと学びながら、みんなと一緒に検討していきたい。その大きな2本柱で、これから教育委員会、英知を振り絞って、頑張っていきたいと思ってます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

この問題はね、さっきも言ったように委員会で、より細かく話していきたいと思います。情熱あるお言葉も、不登校だと聞けないですしね、これからどうしていいのか、現場ともに。ゆとり教育以降、やっぱり教育の現場はおかしくなったと思ってます。やっぱり学校はちゃんと行くもんです。嫌なら来なくてもいいなんて教育なんてあったもんじゃない。サボるのも駄目です。学校は修行の場であり、そして私たちは義務教育です。それを受けるのが義務なんです。受けさせるのも義務ですけどね。子供にはより厳しく、そして優しく寄り添ってやってほしいと思います。

それでは、もう時間もなくなってきましたけどね、今度は人口問題いきます。

人口問題の、いわゆるデータとか、時間もないんでね、やっぱりそういうところから分析していくべきだろうと思います。減少率だとか若者の定着率とか、これまでやってきましたよね。

そこでだ、そういうデータの一つにまとめて、まずはそこの現状の中身から調べるべきだ。今までも人口の白書を作るべきだということで、国勢調査の具合がはっきりしてから出していきたいと思いますがという答弁頂きましたが、できましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

白書というところができているということではないんですけれども、現在、古畑議員おっしゃるように、データの分析をさせていただいております。例えば市内の3高校の中では、進学する子供の割合が年々増加をしている。そうすると、就職者の割合が減少する。今後も高校を卒業する進学する者の割合は、高い水準を維持するということが全国的な傾向からも分かってくる。そうすると、少子化の中で子供が進学を望む場合には、就職に目を向けさせる、市内就職の数を維持していくというのはなかなか難しいといった傾向が出てくるのだと思っております。これについては、ほかにも結婚の状況だとかも調べさせていただいておりますけれども、そういったところが、白書ではまだ作ってないんですけれども、分析をして、どこにどういう取組をしていけばいいか、どういう施策をしなければいけないかといったところの研究につなげてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

人口対策本部をつかって、プロジェクトチームね、こないだ若くて有能な人材、ピックアップしておいてプロジェクトチームつくればどうだって提言しましたよね。その後どうなりましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

前回に確かにそのようなご提言を頂いております。今ほど申し上げたように、現在のところ、まだそういったデータを集めて、まずプロジェクトチームの中で一旦そのデータもお示しする中で、議員ご提案のように若手にもそういったところを示して検討する機会というのが設けられないかといった形で進めていきたいというふうには考えております。若い人から、例えば自分たちだったら、どういう取組があったらいいだろうという視点も大切かというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

全国的に少子化なんです。国や県と同じことやって、全然人は来ないです。だから、それを上回るものを要求してる。だからこれまでも提案してまいりますよね。例えばだ、今子育て支援センター造る15億円と、年5,000万あるよね。あれをほかのものに使おうと思ったら、未満児保育、3歳までの未満児の保育料無償化、さらに給食費の無償化、これできるんです、楽に。そういうことについて、検討したことありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今、古畑議員おっしゃった2点、もちろん研究をいたしております。給食費につきましては、年間で総額が約2億円弱ぐらいかかるであろうと。また、未満児保育料を全額減免にすると。そういった場合もやっぱり1億円弱ぐらいかかるような試算となっております。

それで、給食費につきましては、国のほうで支援するといった情報もありましたので、そちらの今動向を見ているところでございますが、一度実行すると、なかなかやめるのは難しい面があるかというふうに考えています。

また、未満児保育のほうは、3歳以上児が無償だという中で、当然そこは検討が本当に必要な部分だろうなというふうに考えておりますが、現状では、まだそこまでの結論に至っていないという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

時間がなくなりましたので、また今度、委員会でゆっくりやりたいと思いますが、やっぱり盛んに今回の一般質問でも、糸魚川で産めるようなシステムというふうにつくりましようかと、お医者さん探しますかといっても。

でもさ、健康増進課長、あなた前からおっしゃってましたよね。大きな壁は、1年間で200人の子供を産めるかどうか。これ今の現状で200人子供産むと思いますか。もしもそのラインが達成できない場合は、医者を見つけても、こっちに出来るんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

以前からも説明しておりますように、富山大学からは、医師の派遣の条件として出生数200人ということをおっしゃっておられることを前課長からは引き継いでおります。恐らく理由としましては、採算性の問題、あるいは症例数、お医者さんはある程度そういう症例がないと、そういう病院行きたがらんもんですから、そういう観点から、その200人というのがあるんですけども。昨年、昨年度、令和4年度、糸魚川総合病院で出生した人数は100名切っておりますので、そうなりますと、富山大学からの派遣というのは、難しい状況になります。

また、産婦人科の出産については、間違いなく不採算部門という状況になっておるといふことであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

だから市長、今一生懸命探してる最中であらうございまして、私は、安心・安全な医療を市民の方に届けたいと、その気持ちは分かるけど、言ってること矛盾してますよね。現状では、やっぱりやりたくたってできない現状ってのはある。その現状、出産数をどうすればいいのか。しかも産婦人科だけの問題じゃない。整形外科だってそうでしょう。民間の病院だって、跡継ぎがないから、いなくなったら閉院すると言ってますよ、大きな病院がね。

本当の意味で市民の皆さんに、安心・安全な医療を届けられるのかどうか。理想や希望は、もう市長の熱意は十分分かった。じゃあ具体的にそれをどうすればいいのかだ。問題はだ。さっきの人口問題も全部そうだけど、データに落とし込んで、結局、それを、何が足りないのか、どうすればそれが達成できるのかをやはり検討しなくてはいけないと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしくご指摘のとおり、課題に対してやはりしっかりとデータ分析、また、そういったところをしっかりと押さえながら、施策、方向を示していかなくちゃいけないと思っております。

しかしながら、その上で、市民にとって、市民性、そして地域性、そして今の現状の我々の置かれておる環境の中で判断をしなくちゃいけない部分がございます。そういう中で、なくしてはいけない診療科目であったり、そして我々は、糸魚川市にあった子育ての支援策というものを見据えて

今までやってまいりました。ですから、非常に先進地、向こうの先進地はこういうことやってるじゃないか。こちらの先進地はこういうことやってるじゃないか。そういういいとこだけの、集めてやって、糸魚川市はそれでよくなるか。そうじゃなくて、糸魚川は、糸魚川の必要なものがあるだろう。そういう考え方でやってまして、全て同じ一律のものの判断ではなくて、総合的なそういったことを論議しながら、我々はやっぱり100%できる。一番何が原因かという、財源の問題でございます。いいもの全部やればいいわけですが、そういうものでもございませぬ。その辺の取捨選択しながら、今やっておる中において、市民の声を聞く中で、今産婦人科の医師が足りない。どうしても何とかしなくちゃいけないという中で、それを200を切ったから、採算性はないから、もう諦めるのか。そうではなくて、やはり遠隔地の町としては、最低でも、そこで産んでいける環境は、必要ではないかと。それをやはり今、目の前の本当に今年度のスタートでなくなったということ考えたときに、ぜひともそれは、何とかしてつなげていきたいという気持ちで取り組んでおるわけでございます。働き方改革の中で、どう変わっていくかは分かりませんが、やはりそのように現実の市民生活や行政の運営の中で、そんな考えで、取組をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

問題点というのは、議員としてやっぱり指摘をさせていただきます。

その問題点に対して私はこうする、だから皆さんついてきてくださいというのは、市長の役目ですね。だけど、言った限りは、それにやっぱり全力を傾注し、もう少しでもやっぱり実現してほしい。様々な問題は、今言いましたけどね。

それから、時間ないんですけど、図書館と歴史民俗資料館、この改築計画あるのかどうか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（山本喜八郎君）

図書館の関係についてお答えいたします。

具体的な整備計画ですか、そういったものは今ございませぬが、今在り方検討等を庁内で行っております。今後は、外部等、専門的な方のご意見等も頂く中で、整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それじゃあ、歴史民俗資料館、相馬御風先生は140周年だとか言われるけど、かわいそうですね。暗くて誰も見に行きませぬ。山本喜八郎課長さんには、一緒にお付き合いいただきましたね、

図書館や歴史民俗資料館も見させていただきました。

しかし、やっぱり人はいない。暗い、古い、おぞい。もう図書館なんて看板がもう見えませんね、同化しちゃってるけど。

それでだ。複合施設子育て支援センターのほうには、そういうものも取り入れればどうだという議員さんから提案がありましたよね。そうすれば、こっちの図書館と歴史民俗資料館はどうしましょうかという話になる。この2つを融合して、やはり1つのものに考えていくという発想は、ないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

図書館については、非常に私は、大きな課題だと思っております。設立時には、よそにない、そしてまた、最近になっても蔵書数、また内容についても、他に誇れるものが結構あるわけでありませう。そういうことを考えたときに、図書館をいろんなところと併設するのは、今急に、それはできるのか。やはりもうちょっと本当の図書館、学びというのは、これから将来に向けての図書館は、どういう図書館がいいのか。そういうものを考えていきたいと思っております。

それには、今の場所がいいのかも含めてでございますし、そして、もう一つ言われております相馬御風先生を顕彰しておる、この歴史民俗資料館については、やはり今言われるように、本当にそれに今ほど議員がご指摘したものにプラス、カビも少し臭いもするのではないかなと思うぐらいの雰囲気のところでございますし、決してお客さんが、入館者が楽しい環境でいれるようなというのを感じないものではないかな。当時は、それでよかったかもしれません。そういうことを考えたときに、それも含めて場所はどうなんだというところもあろうかと思うわけでございますし、相馬御風生家というのをしっかり生かしていきたい部分もございますので、そういうものと、どうリンクしていくかというところも視野に入れなくちゃいけないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

生樹の会でしたかね、やっぱりそういう相馬御風の顕彰する会みたいな皆さんも、やっぱりご高齢になり、もういない方もたくさんいらっしゃいます。

歴史をやっぱり伝えていくということは、人を育てていくということです。先ほど言ってるように、人がいなければ、どんな立派な事業やったって、長続きもしなきゃ、成果も出ません。これで終わりにしますが、よくよく考えていただきたいと思います。

お疲れさまでした。終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。
大変ご苦労さまでした。

〈午後 4 時 4 1 分 散会〉

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

